

令和2年9月30日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和

令和2年9月30日（水）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和2年9月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
4	1 中村 日出代	1. 鹿島市国土強靱化地域計画について (1) 策定趣旨について (2) 想定するリスクについて (3) 脆弱性評価について (4) 計画の推進と不断の見直しについて 2. 第六次鹿島市総合計画について (1) 市民への広報について (2) 学校教育の主要政策「教員の資質の向上と指導力強化による学力の向上」について ① 不祥事案について ② 教職員研修に関する主な提言等「文部科学省」について ③ 第20回鹿島市総合教育戦略会議について ④ 第21回鹿島市総合教育戦略会議について
5	7 中村 一 堯	1. 令和2年7月豪雨について (1) 特定非常災害、激甚災害の指定について (2) 復旧復興の課題（嶽水道、他）について (3) 市独自の支援について (4) 事業の優先度について
6	11 松尾 勝利	1. 鹿島市の総合計画について (1) 第六次鹿島市総合計画の検証 ① 令和元年度における事業の進捗状況について ② 施策の展開にあたってのPDCAサイクルの活用について ③ これまでの施策の成果と課題について (2) 第七次鹿島市総合計画の策定について ① 策定にあたっての留意点 ② 市長の想い 2. 令和2年7月豪雨、令和2年台風9号、10号の災害時対応について (1) 7月豪雨時の排水機場の稼働状況について (2) 新型コロナウイルス感染症対応時における避難体制のあり方について ① 事前の準備について ② 避難所運営について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

おはようございます。1番議員の中村日出代です。よろしくお願いいたします。

台風10号で犠牲になられた方にお悔やみを申し上げますとともに、御冥福をお祈りいたします。また、豪雨、台風で被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。今回の災害被害を受けて、災害に強いまちづくりが必要と再認識させられました。

それでは、質問に入ります。

鹿島市国土強靱化地域計画についてです。

鹿島市国土強靱化地域計画という計画は、市民の皆さんには初めて聞いた計画ではないかと思えます。この計画は国が2013年12月に国土強靱化基本法を成立させ、国土強靱化基本計画が作成されました。この法律に基づき、鹿島市も鹿島市国土強靱化地域計画がつけられました。強靱とは強くしなやかという意味で、災害に強い国土をつくるとの計画です。この法律の目的、第1条には大規模災害から国民の生命、身体及び財産を守る、第2条には東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、被害を最小化するとの理念で作成されています。この計画は国の政策全般にわたる各府省庁の力を総結集して、大規模災害から国民を守るための計画です。

そこで、質問です。鹿島市国土強靱化地域計画の策定趣旨について答弁してください。

次に、第六次鹿島市総合計画についてです。

総合計画は市の全ての活動の根拠となる最上位の計画とされています。総合計画を策定する理由は、1、市の様々な分野にわたる業務がばらばらにならないように目指す方向性を決定する。2、市民と行政が情報を共有してみんなで鹿島のまちづくりに取り組むためと示されています。

市民と行政が情報を共有して取り組むためとなっています。市民が情報を共有するための広報活動について答弁してください。

関連質問は後で行います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

ただいま御質問の鹿島市国土強靱化地域計画についてでございます。

その趣旨をとということでございますので、この中の策定の趣旨について内容を御説明したいと思います。

そのまま原文を読み上げさせていただきます。

「本計画は、近年みられる台風の大型化や集中豪雨の多発化、地震等による災害発生リスクの高まりから、本市においても大規模自然災害等に平時から備え、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会を構築するため、本市における国土強靱化に関する施策の総合的、計画的な推進を図るために策定する。」。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

第六次鹿島市総合計画の市民への広報ということでお答えをいたします。

第六次鹿島市総合計画は平成26年度から策定作業に取りかかり、市民アンケートの実施、小・中学生作品コンクールなどを行ったところであります。

また、主要団体16団体との意見交換会や中高生との意見交換会などを開催し、策定作業に取り組み、市民の意見聴取に努めたところであります。

また、公募委員を含む市内の各種団体から組織をされる総合計画審議会に諮問をし、審議後に素案の答申がなされ、平成27年12月議会において第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画について可決をいただきました。このように作成段階から市民に参画をいただき、総合計画を策定いたしました。策定後の周知、広報等については、まず「広報かしま」、平成28年4月号に第六次鹿島市総合計画の概要版ということで12ページのものを中とし、各世帯に配布をいたしたところでございます。また、ホームページ等にも掲載をし、いつでも見れるようにということで掲載をいたしておるところでございます。本編等については、印刷をし、各関係団体等にお配りをしながら、情報共有を図ってきたところでございます。また、出前講座等も開催をしながら、皆様方にお知らせをするということをやってきたところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、鹿島市国土強靱化地域計画について質問します。

計画の中に多くの想定するリスクの項目がありますが、その中で河川について質問します。本市には塩田川、中川、鹿島川、石木津川などをはじめ、22の河川があり、有明海に注い

でいる。流路延長は短く、また有明海の潮汐の影響を大きく受けるため、降雨量の多い時期には洪水等が発生しやすいと示されています。

7月豪雨で何か所の河川が氾濫したか教えてください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

主な河川の氾濫箇所ということで、これは7月の豪雨の際にテレビとか新聞等で御覧になられたと思いますけれども、先ほどございました、市内に22河川ございますので、この中で2つの河川が氾濫が大きく、特に被害のほうも大きかったところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、その2つの河川の氾濫の修復状況を教えてください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

ただいまの被害の河川の修復、復旧状況ということでお答えしたいと思っておりますけれども、被害を受けた河川については、災害の直後から佐賀県と鹿島市での現地調査によって被害のまずは状況の把握、そして測量等の対応を行って、現在も行っている最中ではございまして、今後は事業課を主体とした担当部署での予算措置と併せまして、これは市民の皆様の安全・安心に向けての早急な現場の復旧へとつなげていく計画でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、まだ修復は終わっていないということですね。

それでは、次に計画において想定するリスクについての項目には、本計画及び本市の国土強靱化に関する施策における自然災害の規模等について、おおむね次のとおりとすると記載されています。

豪雨、大雨、洪水、昭和37年に発生した集中豪雨による局地的な激甚災害が想定されています。想定した災害対策の河川について答弁してください。災害対策、河川。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この国土強靱化の地域計画の中では、過去の災害についても明記しておりまして、この中で、特に昭和37年の水害、いわゆる7・8災害でございますけれども、これが災害の状況としては少し御紹介いたしますが、死者の方が3名で、20人以上の人的な被害があった状況でございます。建物も全壊が13戸を含んで4,400戸を超える住家の被害もあった状況です。その他、今の御質問の中で、河川とか道路の決壊、橋の流出、農地や山林等の被害も数多くあっております。当時の災害の復興については、今もそうですけれども、市と国、県が連携しながら、主な復興事業としましては堤防とか道路の応急の工事後に河川の拡幅、あるいは橋脚を少なくして橋の流出を防ぐ工事等々、あと農地等の災害復旧もあっておりますが、今回、過去は昭和37年が大きな災害ですけれども、今回の7月豪雨に関しましては、近年の工事として河川の拡幅、それから川底のしゅんせつ、河川が曲線が多い場合は流れを緩やかにする対策、あと大切なところで橋がよく流出しますので、橋脚をなくしたり、あるいは少なくするという工事が近年よく行われています。あとは擁壁の石積みを六角ブロックの工事に替えたりということで、河川全体の有効断面、水をためる保水、流す能力を高めたり、河川自体の強度を保つという工事が現在の工法として主に取り入れているものです。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、次に脆弱性評価について、脆弱性とはもろくて弱いという意味です。鹿島市は災害に強いまちであるか、弱いまちであるかを質問します。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

御質問の要旨としては、鹿島市が災害に弱いかどうかというところでございますが、これは私どもより議員の皆様がよく存じられていると思いますけれども、過去から自然災害の水害に特に弱いまちということで苦しい状況が長年続いたところでございます。その中で、特に水の対策として昭和の終わりぐらいから平成にかけてダム工事などで保水能力を高めたり、河川の改修工事、そして金額的に結構かかっているんですけども、ポンプ場の整備等で水の対策が平成10年ちょっと前ぐらいまではいろいろ工事等を行ったんですけども、そのかきもありまして、昭和37年災害と比較しましても、近年は水量的にも雨量的にも当時以上の

雨量を今度観測しているんですけども、それをもって最小限に抑えられたというところは水に弱いまちだったのが、随分公共工事で災害には強いまちづくりにつながっているんじゃないかというふうに判断しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

鹿島市は水に弱いということですね。強い部分はどこですか。強い部分はなか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

強い部分といいますか、ここは全国どこでも取組は様々と思いますけれども、ハード面では先ほど御紹介しましたとおり、水対策等を中心に長年かけて取り組んできて解消に向けて進んでいるところですけども、やはり鹿島の魅力というのは、ほかのまちには負けない、人のつながり、人的な連携とか自助、共助の部分が昔から強いかなと思っておりますので、ここは助け合いの中で自然災害、特に近年多発するような災害については、今後もより強い取組が必要でありますし、それに向けては当然市のほうも先頭に立って取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

人とのつながりも大事でしょうけど、それも強いでしょうけど、ほかのがもっと大事だと思います。

次に、計画の進捗と不断の見直しについて質問します。

政府は令和2年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき、実施される取組等に関する関係府省庁の支援についてが通知されました。この交付金、補助金は関係旧府省庁所管の46の交付金、補助金となっています。（資料を示す）ここに持ってきて、資料はありますか。びっくりするぐらいの予算がついていると思います。一つ紹介しますと、内閣府地方創生整備推進交付金、地域再生法の規定により、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、地方再生のより一層の推進のための整備基盤に対して支援を行う。これは国が2分の1、金額は39,777,000千円となっていますけれども、この制度を活用した事業の計画はありますか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、御紹介をいただきましたけれども、国土強靱化計画は国の制度、方針に基づいて全国の市町村でも策定をいたしております。なぜ、まずこれを作らなければならなかったのかというところですが、これは昨年度、この国土強靱化計画を各市町村で作らない場合は大きなリスクがあるということで、これを作らない場合は最悪予算の配分がないということで、先ほどの大きな予算、各省庁で準備していただいておりますけれども、そういう中で鹿島市としても短期間で庁内の各部署との連携の中で、これにのる事業を掲載して、この掲載に基づいた事業が補助の対象になるという流れになっておりますので、大体庁内で集約しましたところ、100近い事業をこの国土強靱化計画の中に挙げておりますので、ここは恐らく長期計画、国の報酬が変わらない限りは期間をまた更新した中で進んでいくと思いますので、まずは第1段階として昨年度計画を定めて、各部署での主な主要事業を掲載した上で、鹿島市としてもそれに取り組んで、事業化していくということで対応しております。

個別の事業を1つずつ申し上げますと時間がかかりますけど、ハード、ソフト含めて対応していくということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、100あるということは、1個だけ、総務課で行おうとしている事業を紹介してください。総務課で。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

ただいま御紹介しましたとおり、庁内で約100近い事業がございますけれども、総務課の事業を一つということでございますので、特に1点御紹介したいと思いますけれども、今、災害時に特に効力を発揮しております情報手段の施策といたしまして、防災情報伝達システムの整備推進ということに取り組んでおりまして、これは市民の皆様への災害情報等を周知する屋内、屋外含めた、屋外の防災のスピーカー、そして屋内の放送のシステムが両方ございますけれども、これを整備推進して、今後も継続して皆様方の安全・安心につなげていくという取組を行っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

その予算規模を教えてください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

予算規模は、大分前になりますけれども、億を超える金額、総予算になりますけど、今は基本的には屋外のスピーカー、屋内の放送のシステムの修繕あたりが中心でございまして、ほとんどの御家庭は屋内の放送はできるようになっておりますけれども、新しい家を建てられたり、あるいは当時、事情で御在宅でなかったりしてつけなかったという方、自分でつけないと言われた方以外の家に市のほうで無償で設置をしているということで、維持管理的なのを中心になってまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

そういうことではなくて、予算の金額は幾らですかと聞きよるです。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

国土強靱化計画地域計画が今年の3月に鹿島市では策定しております。議員がおっしゃっている、今後の国の支援策、計画に基づいての支援策というのは、当然今年の予算には反映されていないものと思っております。ですので、令和2年3月に策定しておりますので、令和3年以降の事業について今後実施計画等で盛り込んでいくものと私どもでは考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

100ぐらいの事業をしているということですか。総事業費というのはどこに聞いたら、企画財政課ですか。100ぐらいを予定しているというわけでしょう。それは総予算はどれくらいですか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

これは先ほど御紹介しましたが、1件1件の事業で、今、部長のほうからもありましたとおり、これから積み上げる5年間のまずは事業ですので、実施計画や当初予算の中で詳細を詰めていきますので、具体的な数字というのは各部署での積み上げになってまいります。明確な数字はまだ言えないという状況です。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

事業するにしても、国からは2分の1ということですので、かなりのお金がかかると思います。財政的な余裕というのは、どっちに聞けばいいですか、企画財政課ですか。

この100ぐらいの事業をするには、かなりの予算が要ると思いますけれども、鹿島市の今の財政状況で、そういう事業を起こすことが可能かどうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

財政的な余裕ということでございますが、先ほど総務課長のほうから答弁がありましたように、今後、そういった各課からの事業の案の提出、そして実施計画、そして予算編成等で十分協議、検証しながらというふうなところになってこようかと思えます。

財政的にどれぐらいの余裕があるかというふうなことでございますが、ここの分につきましては、あれもこれもというのは当然できませんし、限られた財源の中であれかこれかをどういうふうに事業、または計画をしていくかというところでございます。

決算委員会の中でもございましたように、既存の基金、もしくは大型の投資事業となりますと、借入れをしながらということになってきますので、そこら辺を十分踏まえながら、また財政指標等も見据えながら協議、決定をしていくことが必要だろうというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

この府省庁、かなりいろんな省庁が入っていますので、この中から優先順位をつけるのがなかなか難しいと思いますけれども、鹿島市が災害に強いまちになっていくように、強力に

強靱化計画に示された事業を推進していただきたいと思います。

それでは、次に第六次鹿島市総合計画についてです。

現在、七次鹿島市総合計画の策定作業に入っています。第六次総合計画の進捗状況の点検をしないと、第七次総合計画の施策に問題点を反映させることができません。

そこで、鹿島市の行政全般にわたった計画の中から、学校教育の主要政策、教員の資質の向上と指導力強化による学力の向上について質問します。

まず、この質問をするよりも何よりも、信頼を失ったら校務ができないということで、私は不祥事のことについて一言お話をしたいと思います。

不祥事とは市内での盗撮事件のことです。報道では、鹿島市の今年6月の事案を受けて、県教育委員会は各市町の教育長と県立学校の校長宛てに綱紀粛正の通知を出した。また、不祥事案の未然防止策として、全ての公立学校で管理職と教員の面談を実施する。日頃の悩みを聞いたり、教員としての自覚を促したりする。落合県教育長は教師以前に人として許されない行為、服務規律の徹底に全力を挙げ取り組むとのコメントを出されました。

また、9月15日には文科省から懲戒処分歴を閲覧できる期間を現在の3年から40年に延長すると発表がありました。処分から3年すれば教員免許の再交付ができ、再度教員に採用される処分者もありました。しかし、懲戒処分歴を40年閲覧できるようになり、再度の採用は難しくなっていくと思われまます。

この間、二、三日前の報道にありましたけれども、3年で処分歴は分からないものですから、再度教員免許の交付をして、その処分を受けた方がまた学校の先生に戻っているということで、文科省のほうにそういうことをなくしてもらいたいとの要請もあっていました。

ここで質問です。今回の不祥事案に対して鹿島市教育委員会としての対応を答弁してください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず、6月に発生しました市内小学校教員の不祥事につきましては、勤務校の児童、保護者の皆様をはじめ、市民の皆様に多大な御不安と御迷惑をおかけいたしました。改めておわびを申し上げます。

再発防止に向けた対策についてお答えをいたします。

まず、6月12日に現行犯逮捕をされました。それを受けまして、翌13日土曜日、午前中に市内小・中学校9校の校長を集めまして、臨時の校長会を開催したところでございます。ここでは、状況説明と教職員に対して綱紀粛正の指導を行うよう指示をいたしました。今回の不祥事を自らのこととして重く受け止め、法令遵守の徹底と信頼回復へ向けて、職員の心に

届く指導を行うよう指示をいたしたところでございます。

各学校では、その日のうちに服務規律の保持について連絡を行い、土曜日でしたので、翌15日月曜日に全職員を集めて、各学校で再発防止の指導を行ったところでございます。

具体的には、1点目、先ほどもございましたけれども、わいせつ行為は教師以前に人として断固許されない行為であるということ。2点目は、教職員は職務の性質上、高い倫理観、規範意識が求められていること。3点目は、職責の重さを十分自覚し、強い自制心を持って行動すること。最後に4点目として、県教育委員会が懲戒処分の指針というものを出示しております。それを基に指導するというのを伝えております。

次に、6月29日に懲戒免職処分が行われました。それを受けて、先ほどございました教職員の綱紀肅正についての再度文書が出ましたので、指導の徹底を図るとともに、全県的な取組として6月30日から7月31日までの1か月間に各学校で全ての職員に対して校長が一人一人と約20分間程度ですけど、面談を行っております。これは不祥事を自分のこととして捉え、不祥事を絶対に起こしてはならないという自覚を促すとともに、職場や家庭などでの悩み、不安を聴くことによって職員のストレスの軽減を図ることが目的であります。さらに、また7月16日は市内小・中学校の校長会を開催し、指導の徹底を図ったところでございます。

また、各学校では夏季休業中に外部講師を招くなどして服務研修を行っております。また併せて、各学校では毎月1回、服務規律違反ゼロの日を設定し、具体的な内容について研修を行っているところでございます。今後もこのような研修を重ねながら、不祥事が二度と起こらないよう、教職員の自覚を促して資質の向上に努めていく所存でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

信頼回復に向けて全力で続けていただきたいと思います。

次に、学校教育の主要施策の「教員の資質の向上と指導力強化による学力の向上」について質問します。

この鹿島市の教育の資質の向上が載っております。6項目ありまして、紹介したいと思います。

教員の資質の向上の目標があります。1、教職員一人一人の教育実践についての結果責任と自覚、2、目標設定による実践と自己評価及び改善点の策定、3、地方公務員としての自覚と使命感に支えられた服務規律の保持、4、体罰の防止と組織的な指導体制の整備、5、指導方法の改善や教育的愛情の涵養等を目的とした計画的・実践的な校内研修の推進、6、校内・校外における研修等への意欲的な参画、この6項目の中で5番目の指導方法の改善や教育的愛情の涵養等を目的とした計画的・実践的な校内研修の推進について質問いたします。

この項目の計画的・実践的な校内研修の表題、回数を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

5点目の指導方法の改善や教育的愛情の涵養等を目的とした計画的・実践的な校内研修、各学校では、例えば、国語、算数、数学だとか、ある一定の教科を、例えば七浦小学校ですと道徳と決めております。そのように教科等でテーマを決めて、各学校で研修を行っております。これは月1回とか2回とかの研修です。それぞれ各学校でテーマ、要は指導力の向上を目指す、指導力が向上するとそれが結果として児童・生徒の学力向上等につながっていくという目的でやっております。

要は実践ですね。いかに授業をしていくかということで、授業を中心とした校内研修を組んでもらっていると。なるべく、ほとんどの学級担任が授業公開を行って、指導力の向上を図り、それが結果として子供たちに返っていくというようなことを計画、実践をしてもらっているところでございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

研修をされていることは分かりましたけど、この研修の表題を教えてください。どういうふうな研修をされているのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

表題につきましては、各学校でテーマを決めてやっておりますので、そこは各学校で独自に考えてやってもらっているところでございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

実際のところはどういうふうな内容でしているかは把握していないということですね。表題も分からないということは、内容も分からないわけでしょう。課長、それは分かるとるんですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

例えば、古枝小学校ですと、古枝小学校の主体的、対話的で深い学びの実現、強化グループによる授業の実践を通して。先ほど申しました七浦小学校ですけれども、自己を見詰め、心豊かに生きる児童の育成、見詰め合い、磨き合う道徳の授業を通してと、このように各学校それぞれの教科等に合わせて表題をつくっているところがございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

すばらしい表題で、この研修をしていたら事故を起こすのが現れたのがおかしいというような感じがします。

それでは、次に指導力強化による学力の向上について質問します。

総合計画の進捗状況に学力向上サポーターの活用、総事業費8,950千円、実績額6,856千円、進捗状況76%と記載されています。この実績は全て人件費でよろしいですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

学力向上サポーター事業は、各小学校で行っております。これは議員おっしゃったように、人件費で時給が2千円ということで、主にそこに使っているということになります。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

この前の決算委員会でも質問しましたが、この学力向上のいろんな事業が9事業ありますけれども、この評価が全て先生たちの自己評価でよかった、よかったとなっていますけど、改善点はないですかとこの前、聞きましたけど、課長、改善点はなかったですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

この前の決算審査特別委員会の中で、議員が言われましたように、それぞれ主要成果説明の事業内容の説明の中で、それぞれの事業の成果ということで記載してある分について、成果以外での課題等についてということでのお尋ねだと思います。

それぞれ事業を行う中で、例えば、学力向上サポーターの活用事業につきましては、成果としては児童の基礎学力の定着とか学習への意欲づけの学習習慣の確立を図ったということで記載をしておりますが、この中でやはりどうしてもそれでもまだまだ完全に定着をして継

続いていくようなところまでは100%ではないというところがありますので、そこら辺については当然さらにそういった機会を充実させていく必要があるということが考えられます。

そのほかにも、例えば、児童・生徒の活用力向上研究指定事業という中でも、先生方のいろいろな指導についても、取組についての指導形態の工夫するなどの授業の改善をすることができたというふうな表現をしておりますが、そこら辺につきましても、その中で全てそれで完結したということは考えておりませんで、今後もそういった中での課題、やはりやる中で弱いところがどうしてもあるというところで、そういったところをさらに検証、再確認しながら、こういったところを繰り返し取組をしていくということの必要性は感じております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

次に、第七次総合計画には確かな学力の向上は施策では記載がありますが、資質の向上は施策に挙げてありませんけれども、資質の向上は重要ではない、もしくは達成したということではないのでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

教職員につきましては、教育公務員特例法第21条におきまして、教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないとなっております。ですから、資質についても当然これまでと同様、資質の向上を図ることは求めてまいります。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

文部科学省の教員の資質の向上という資料には、学校教育は、次代を担う青少年の人間形成の基礎を形成する上で重要な役割を果たすものであるが、児童・生徒に対して行われる教育の成果は、直接教育に携わる教員の力に負うところが極めて大きい。優れた教員を確保し、その資質能力の絶えざる向上を図ることは、我が国教育発展のための基本的課題であるとされています。

文科省でも基本課題とされているのを第七次総合計画の中に資質の向上を入れないという理由はどういうことですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど申し上げましたように、教員の資質向上につきましては、日頃の具体的な指導の中でやっていくということで、文言として挙げるべきでしたら、今後修正もできますので、また検討していきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

資質の向上は基本課題ですので、ぜひ入れていただきたいと思います。

次に、教職員研修に関する主な提言等は、県の教育委員会からまだ通知が来ていないということでしたので省略します。

次に、第20回鹿島市総合教育戦略会議での報告内容について質問します。

学力についての報告に、学力・学習状況調査は一つの指標、点数を取れるにこしたことはないが、都道府県ごとに比較して平均点の一、二点の差は大したことではないと思う。小学校は何となく維持しているが、中学校の伸びがないというのは鹿島の状況。最近、鹿島市内の中学校からちょっと優秀な子は、例えば佐賀西校とか私立の高校など他所に出ていくケースが目立ってきたと報告されています。

この報告は何か読んでいて、あんまり気持ちのよくないような報告でしたが、平均点の一、二点の差は大したことではないと思うとされていますが、大したことであると思っている学校関係者もおられるということではないでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほどの議事録のことですけれども、これは概略版ということで、それは全て私が発言した内容ではないということはお断りしておきたいと思います。概略版ということで、何かの委員の発言をまとめてそこに示してありますので、また詳細版を見ていただければと思います。

先ほど出ましたけれども、全国、あるいは佐賀県の学力・学習状況調査というのは、点数ではかる学力の一つの指標ではございます。それが学力の全てではございませんけれども、これを一つの指標としながら、各学校でも頑張ってもらっているところです。

平均点というのは集団の中の平均点ですので、その中で1ポイント、2ポイントは、それは平均点以上になることが最も望ましく、学校としても努力をしてもらっているところがございますけれども、大きな視点から考えると、1点、2点は今後解消できるかなというところでの表現でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

1 点、2 点は大したことはないということで受け止めていいということですね。

それでは、小学校は何となく維持していると報告されていますが、何となくと解釈している理由を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

これまで佐賀県では4月と12月に、先ほど申し上げました県独自の学力・学習状況調査、そして4月は6年生と中学校3年生の全国調査を行っているところです。

小学校につきましては、4月、12月の調査結果を見ながら、先ほど申し上げました佐賀県の平均点とほぼ同じか、あるいは上回るものが多いというような意味です。しかし、そこにありましたように、昨年、特に4月、中学校3年生が非常に点数が取れなかったというところが問題点として挙げているところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

何となく維持しているということの答えにはなっていないような気がしますけど、これは言っても仕方ありませんので、やめます。

中学校の伸びがないというのは鹿島市の状況と報告されています。この件の改善対策はなかったんですか。対策を実施したならば、その内容を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほどから出ております、いわゆる学習状況調査というのは、もちろん結果が点数を取るということも大事なんですけども、その結果を基にいかにかにどういう部分が足りなかったかということで、その課題を基に課題を克服していくということで、それぞれ各学校で、その学校の問題点を改善しながらやっているところです。例えば、鹿島市では学力向上推進教員を昨年度まで古枝小学校と西部中学校にも配置をしてもらいましたので、その方を中心にそれぞれ各学校でできていなかった部分の強化をしていただいたと。先ほど出ましたように、学力向上サポーター事業とか市の事業を活用して時間の確保で復習に力を入れていくというところで課題を克服してきたところでございます。その結果、昨年12月、これは昨年度の中学1年生、2年生が県の学習状況調査をしましたがけれども、半分以上が県平均以上を取ったというような実績もございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

優秀な子供さんたちが他校へ行く理由を聞かれていると思います。その理由を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

児童・生徒の進路選択につきましては、例えば、中学校の進学の際に県立中学校、あるいは私立の中学校へ行くというようなこともございます。昨年度は8名が県立、私立に行っております。ただ、多い年では20名程度が県立、私立へ進学をするということもあります。

また、中学校につきましては、昨年度までの実績で申しますと、佐賀西校への進学が平成29年度2名、30年度1名、31年度はゼロ、令和2年度、今年3月は1名というように、広く県内のいろんな今高等学校に進学をしている。それはそれぞれの児童・生徒の自分が行きたい学校に行くということを尊重している結果だと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

尊重している割には、この文言は、ちょっと優秀な子は、例えば佐賀西校とか私立の高校など他所に行くケースが目立っていると書いてありますけれども、私はたまたま佐賀西校に行っている方、私立の方を知っていますけど、ちょっと優秀じゃなくて、かなり優秀ですよ。だから、そういうふうな文言も、これはいろいろ言われますけど、インターネットで市のホームページで見れるわけですから、市民の皆さんが見ようと思ったら、この文言はみんな見れるわけですよ。もう少し言葉というか、文言には気をつけて報告をしていただきたいと思えます。

それでは、第21回鹿島市総合教育戦略会議の内容について質問します。ここでも学力について聞きたいと思えます。

令和元年12月の学力テストの結果が中学校は大分差があるから非常に問題だと思っている。各学校に合った指導方法を考えていきたいと報告されています。

中学校は大分差があるから非常に問題だと思っていると、大分の差とは他の中学校とどれくらいの差なのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

これは先ほども申し上げましたけれども、昨年4月の中学校3年生の全国学力・学習状況調査を受けたことでの発言でございます。国語、数学、英語の3教科が実施をされました。各教科とも県平均点より5点は少なかったと、3教科ですから15点ぐらい少ないと。割合とすると、県を100とすると91%ぐらいしか得点が取れなかったということで、やはり先ほど申しましたように、一、二ポイントではなく、9ポイントぐらい低くなったということは、非常に課題が残ったというようなことでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

20回の報告では一、二点は大したことではない、21回では大差があるということは、20回の会議での一、二点は大したことではないというところで、もっと対策を取っていれば、こういう大差は出なかったと思いますけど、そこはどうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

学力というのは積み重ね、小学校の頃からの学習を通して、また中学校に来ると、非常に学習内容が難しくなっております。そこで、小学校までの基礎・基本ができないと中学校での教科の理解に非常に難しいと。これは何回も申しますけど、昨年の中学校3年生の結果ですので、年によって子供たちというのは違いますので、ここで出てきた子供たちは昨年度の中学校3年生の段階ということでの発言になっております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

教育委員会制度の概要の意義に次の3点が示されています。1、政治的中立性の確保、2、継続性、安定性の確保、中身は、教育は、結果が出るまで時間がかかり、その結果も把握しにくい特性から、学校運営の方針変更などの改革・改善は漸進的なものであること、漸進的とは徐々に進めるとの意味です。3番、地域住民の意向の反映、教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要と示されています。

各学校に合った指導方法を考えていきたいと報告されています。制度の中の2の継続性、安定性の確保、学校運営の方針変更などの改革・改善は漸進的なものであることとされています。この教育委員会制度に沿った方法で指導方法の改革が行われていると思いますけれど

も、その施策を答弁してください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

今、学力の問題を議論しているわけでございますけれども、学校には教育課程というものがございまして。学習指導要領に沿って各学校で行う内容や時間等を計画したものであります。それは各学校の校長の裁量権になっております。それを教育委員会が認めるということで、それぞれの学校が自分の学校の実態を考慮して、先ほどありましたように、いろんな教育計画を作成し、実践をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、その実践している計画を一つでもいいから教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

例えば、実践している計画といいたいまいしょうか、私が3年前まで明倫小学校で校長をしておりましたので、そのことを申しますと、一番のテーマとして、私は命を大事にする、命を輝かせるということをいつも児童に言い伝えてきました。一番頂点に命、命を輝かせると、そういうことでいろんな計画、あるいは実践をしていく、行事についてもですね。そして、毎月朝会を開きますけれども、その中で命が輝いている子供たちの姿を子供たちに紹介すると、そのようなことで各校長がいろんな工夫をしながら、今年も取り組んでもらっているところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

次に、特に中学校になってだんだん学習が難しくなっていくときに、うまく指導ができてなくて、あるいは子供たちも難しいからやる気を失ってしまった、また量的にも少なくなって結果がついていけないところが見受けられると報告されています。量的に少なくなったとあります。この量的とは何のことでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

量的な問題というのは、学習の時間の問題でございます。これは先ほどから申している昨年度の中学校3年生、これは全国調査では問題を解くだけでなく、アンケート調査がございます。その中で、学習時間が非常に少ないというのが分かりました。学校帰り、家庭や塾で学習をしている時間が1時間以上学習しているというのが、本市では59.1%、全国平均が69.8%ですので、これも10%ほど低いと。もう一つ問題なのが、全くしないというのが11.6%、全国は4.4%ですので2倍以上、こういった面で非常に学習の時間、量が少ないという意味でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ちょっと悪いところばかり言いましたので、何か希望のあるようなこと、いいところ、鹿島のいいところを言ってもらっていいですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

鹿島の子供たちの、先ほどのアンケートにもよりますけれども、やはり地域の行事にたくさん参加をしていると、それは地域の方が非常に子供たちを見ていらっしゃる、それは朝の登校や下校も分かりますけれども、いろんな地域の生活の中で、まだまだ鹿島は地域で子供を育てていると。それを基に各学校でもいろんな学習だけではなく、行事を通して子供たち、概して鹿島の子供たちは非常に素直だなというところを捉えております。

もちろん、先ほどから課題になっております学力をいかに維持、向上させるかということも大きな課題ですけれども、全体的にいろんな子供たちが持っているよい面を、先ほど申しました素直さとか、そこをまた伸ばしていくことが子供たちのよりよい教育につながっていくと考えております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

教育長は今後どのように改革・改善をしていこうと思っておられるのかをお伺いします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

私は、これから、今のところ少子化が下げ止まりの状況なんですけれども、まだまだ子供たちが減っていくと、今も小規模な学校が増えておりますので、やはり地域の学校として、今からは学校だけでなく、地域とともに地域の拠点としていかに学校が伸びていくかという

ことが課題となってきますので、現在、鹿島小学校と明倫小学校だけ学校運営協議会を設けておりますけれども、やはり全ての学校に学校運営協議会を設置して、地域の学校としてみんなで子供たちを育ててもらいたいという希望を持っております。

社会教育につきましても、いろんな取組をいたしております。やはり市民の皆様が幸せになるように教育があると思いますので、いろんな条件整備をして、市民の皆様あるいは子供たちが自立、これを目指して教育について邁進をしまいたいと思っております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の孫たちもこれから小・中学校にお世話になります。お父さん、お母さん、そして私たちおじいちゃん、おばあちゃんも、子供たち、孫たちの学校生活には強い関心を持っています。先ほど紹介しましたが、教育委員会制度の意義の3に地域住民の意向の反映の中に教育は地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要とされています。先ほど教育長がおっしゃられたとおりですね。地域と一体となって学校を運営していただきたいと思ひます。

地域住民の意向を忘れることなく、学校運営に当たっていただきたいと希望し、終わります。

○議長（角田一美君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時20分から再開します。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7 番中村一堯議員。

ここで申し上げます。中村一堯議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7 番（中村一堯君）

7 番議員の中村一堯です。通告に従いまして質問をいたします。

今回は、令和2年7月豪雨災害について質問をさせていただきます。

まず初めに、さきの豪雨災害や大型台風によりお亡くなりになられた市民と被害を受けられた皆様へ謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

1,000ミリを超える大雨や記録的な台風などにより、鹿島市は県内でも最も大きな被害を受けました。そのような中、市民の安心・安全のため、24時間体制で避難所を開設された行

政職員さんや避難所スタッフさん、高齢者や小さい子供の避難のサポートをしてくださった地区の役員さんとか民生委員さん、パトロールや救助活動に汗を流してくださった消防団員さんなど、お力添えをいただいたたくさんの皆様がこの場をお借りしまして感謝を申し上げます。これまで安心・安全の暮らしの中で突如訪れたこの災害により、多くの人が自然の恐ろしさ、すさまじさを改めて痛感されたことと思います。

我々にできることは、災害に備え、もしものときは冷静に避難し、行動をすること、周りの人と助け合い、自らの命を守ることが大切だというふうに今回の件で思いました。これからも市民の皆さんのために安心・安全な鹿島市を、そして鹿島に住んでよかったなど思えるように、今回の一般質問で議論をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に移ります。

7月豪雨により、被害の大きかった鹿島市は、特定非常災害と激甚災害の指定を県内で唯一受けたということで御報告がっております。

特定非常災害とは、権利、利益の保全等を図るための特別措置ということで、主に免許証更新の期間延長や、法人の破産手続の特例、そして相続における民法の特例、様々なそういった特例があるようです。そして、激甚災害とは、道路や河川、堤防などの公共土木施設、農地や農業用施設などの復旧工事を国の補助金や交付金を受けて、地元の負担を極力少なくしてできる復旧事業ということです。

今回の7月豪雨において、特定非常災害については、非常に聞き慣れない言葉で、私は市民への浸透が非常に不足しているのではないかと感じております。9月市報では、広報をされていましたが、ケーブルを御覧になっている皆様のために簡単なまた説明と、市民への広報をどのようにされたのか、また鹿島市において、この特定非常災害の申請がどれくらいあったのかというのを初めにお尋ねします。

次に、激甚災害については、昨日の一般質問で福井議員と杉原議員が質問をされましたので、なるべく重複しないように質問をしますが、鹿島市は被害を受けた農地や農業用施設が640か所あるということでしたが、その中で激甚災害の指定として受けられるような箇所、これは何か所あるのか、またそれに対象とならない箇所もありますけど、それも何か所あるのか。市民の皆さん、地権者の皆さんが気になっているところは、自分たちの工事費の負担、これがどのくらいかかるのかということに気にかけています。まだ査定も農地に関してはあっておらず、正式な負担率としてははっきり言って申し上げられないかもしれませんが、参考になる数字があれば教えてください。御答弁をお願いします。

続きまして、市独自の支援についてです。

7月豪雨災害後には、専決処分事項として議会の議決を経ずに速やかに災害復旧、復興のため、鹿島市の事業が行われた経緯がございます。その中で、鹿島の実情に合わせた市独自

の支援がどのようなものがあるか、改めて御答弁をお願いします。

その他の質問項目については、映像モニターを使った質問を予定しておりますので、御答弁をいただきながら順次質問をします。御答弁よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課からは、特定非常災害関係と、あと全庁的な市独自の支援ということでお答えしたいと思います。

まず1つ目の特定非常災害の指定関係ですけれども、この周知方法は先ほど議員のほうからありましたが、今年の9月1日号の市報、そして併せてホームページで内容としましては令和2年7月豪雨の各種支援についてという内容でこの特定非常災害について周知しております。この議会の場でも市民の皆様へ併せて周知を、ポイントということでお知らせしたいと思いますが、まずこの特定非常災害については、総務省に確認をいたしまして、その概要としては7月豪雨による災害で鹿島市が県内で唯一災害救助法を適用されたことによって、特定非常災害特別措置法に基づいて7月14日の閣議決定を受けて今回の特定非常災害に自動的に指定されたということでございます。

これは行政上の権利、利益の満了日の延長等に関する各種の特別措置を政令で定めることによって、災害時にこれらの措置を迅速に発動できるようにしたものでございまして、大規模な災害について適用されて、総務省、内閣府、法務省の各省庁による措置として、今回5つの手続の延長、そして免除などの措置が被災者の方に講じられることとなります。この5つの手続の概要といたしまして御説明しますが、まず1つ目には、運転免許のような許認可等について、有効期間が延長されます。これは最長で令和2年12月28日までです。2つ目に、事業報告書の提出で、薬局の休廃止等の届出などの法令上の義務を履行できない場合の免責期間が認定されるということで、これは令和2年10月30日までに履行すれば、処分や刑罰を受けないというものでございます。

続きまして、3つ目に、法人に係る破産手続開始の決定の留保ということで、これは令和4年7月2日までの間、裁判所による破産手続開始の決定はされないというものでございます。

続いて4つ目に、相続放棄等の熟慮期間の延長ということで、これは令和3年3月31日まで延長がなされます。

最後に5つ目に、民事調停の申立手数料の免除ということで、これは令和5年6月30日までに裁判所へ申立てする場合に納付の免除がなされるというものでございます。

お尋ねの件で、もう一つこの相談の件数がどうだったかということに関しましてですけれども、これも総務省に確認を行ったんですが、今、御説明しました5つの措置については、

あくまでも被災者の権利、利益に関わるものでございまして、被災者本人さんから各省庁の関係機関へ相談により決定されるというものでございますので、特にプライバシーに関する内容のために公表が難しいということでもございました。どうしても必要な場合は、必要とする趣旨や目的等の詳細な内容につきまして、関係する各省庁へ問い合わせた上で公表の可否は向こう方で判断されるというものでございます。

続きまして、今回、市独自の災害に向けての支援ということで、総務課のほうから全庁の主な支援内容を一括して御答弁をしたいと思います。

総務課からは、各課の支援については新規事業としての支援と条例や国、県の補助を受けて、以前から制度として行ってきた支援の、大きく分けて2つに分かれますが、詳細な説明が必要な事業については、担当部署よりお答えすることとしてお願いします。

まず、水道課の既存支援については、漏水減免がありまして、災害等の不可抗力により漏水した場合で、必要と認められるときは減免の対象となり、また災害等により一時的に水道料金の支払いに困難を来している方を対象といたしまして、徴収猶予制度がございまして、

次に、環境下水道課の既存の支援については、し尿汲み取り手数料の減免がございまして、これは自然災害により便槽に雨水が流入した場合などが対象となります。

次に、税務課の既存事業についてでございますけれども、住民税、固定資産税の減免がございまして、また、新規の支援といたしまして、7月豪雨災害における災害救助法の適用特例で、国民健康保険税の減免がございまして、いずれも納税義務者等が被災した場合に、損害の程度に応じた措置となります。

次に、福祉課の既存事業といたしまして、災害援護資金貸付金、そして被災者生活再建支援金、そして災害義援金、この3つがございまして、住家、住宅等に被害を生じた場合に損害の程度に応じた措置がなされるものでございます。

次に、農林水産課の新規の支援といたしまして、市内84全集落を対象とした災害対応の費用500千円の追加補助がございまして、これは7月豪雨で被災された農地・農業用施設への重機借上料、そして原材料費支給など、国の災害復旧事業対象外の地元の復旧に係る経費が対象となります。

最後に、総務課の新規支援といたしまして、被災者への災害対応費用の補助がございまして、これは7月豪雨により宅地内に流入した土砂撤去時の重機借上料について、災害復旧事業に係る経費が対象となります。

以上が全庁各課の支援内容の主な概要でございます。

総務課のほうからは以上でございます。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農林水産課のほうは、激甚災害の指定と災害箇所の数の内訳を申し上げたいと思います。

先ほど議員のほうから、激甚災害の関係につきましては御説明をいただき、ありがとうございました。災害につきましては、内閣府で8月25日に閣議決定がなされ、8月28日から公布、施行ということでなされております。

これが令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令ということでなっております。要するに、全国的な被害が及んでおりますので、議員の皆様のお心配もいただいておりますけれども、鹿島市も無事に指定されたということでございます。

さて、640か所ということで、私ども被害を取りまとめしております。そのうち、災害査定、国の災害復旧事業に査定を受けなければいけません。現在のところ、312か所を予定しております。ほか残りの328件につきましては、災害自体も含めて対象外もあります。そういったところで328件というふうに計算をいたしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

それでは、今から一問一答で質問に移りたいと思います。

まず、特定非常災害につきましては、総務省のほうで管轄されて、一件一件のその申請の件数とかは答えられないということで、それは個人のプライバシー、個人の権利を守るような案件なので、それはそれでいいですけど、議員の皆さんもそういった文言とかもなかなか聞き慣れない、激甚災害というのは皆さん御存じの方も多いけど、そういった特定非常災害というのは聞き慣れない言葉でもありますし、これは市民の皆さんにとっては非常に助かる場所もあります。

やっぱり、例えば床上浸水、床下浸水とか全壊、半壊あったところの方でいえば、免許証の更新が延長されるとかだったらすごく助かることでもあるし、幅広くそれは周知徹底しないといけないというふうに思います。

昨日も御意見で出ていましたけど、これは災害のとき、防災無線の活用というのは非常に有効であると、ここにいる皆さんほとんどの方が思っているんじゃないかなと思います。ほかの議員もおっしゃっていましたが、やっぱり市長がお盆らへんでおっしゃったことも、非常に皆さんに、私の周りでも市長さん言ひよんしゃったねと言う方が多かったし、そういったトップの声というか、皆さんが不安になっているときはしたほうがいいと思うし、こういった皆さんが知らない情報とかはいろいろ流したほうがいいと思いますので、ここはこれから周知徹底ができるように、今後、防災無線の活用についても考えていくようにお願いします。

ここは軽く流しますけど、映像モニターを今から使用して、いろいろ質問をしていきますので、お願いします。

〔映像モニターにより質問〕

ケーブルテレビを御覧の皆様の中には、鹿島市内の被災状況がどれだけ大きかったのかとか、ひどかったのかというのが御存じではない方も地区外だとやっぱりたくさんいらっしゃいますので、御紹介をしたいと思っております。

これはほんの一部ですけど、こちらは上古枝の公民館の近くですね。上古枝橋とって、古枝から能古見の山手のほうに抜けるところであります。奥のほう、橋になっていますけど、こちらが護岸のほう全部崩れたような状況の写真です。非常にここは鹿島でも一番本当にひどかったんじゃないかなというぐらい大変なところではありました。

これは、議会でもこういったところにはずっと回るようにしていて、これは議会運営委員会というメンバーで回ったところですよ。これは七浦地区の市道の横断線なんですけど、もう道路が市道のほう崩れて、これはもう10メートル以上崩れとったですかね、大変ここは規模としてはかなり大きいような規模で、こんなに大雨が降ったんだというような印象を自分たちも近づいて行って非常に怖かったようなところではありました。

昨日の一般質問では、こういった市道が10月末ぐらいに工事の発注をされ、来年3月までに市道の復旧を終えるということで答弁がございましたので、この辺も来年の3月までには完成するんじゃないかなというふうに思っています。

一方で、昨日ちょっと説明とかはなかったんですけど、能古見の中木庭ダム付近なんですけど、今、赤いパワーポインターで示しているところが道になっているんですけど、この辺全部土砂が崩れています。道が埋まっているところですね。ダムでもこの辺のダムの護岸というんですかね、そういったところもかなり崩れが起きています。これはもう市の管轄じゃなくて、県とか国のほうになるので、こういったところは鹿島市としても急いで工事をしてくださいというふうな働きかけはされているのかどうか。そして能古見の山浦とか長野、川内ら辺もなんですけど、河川で非常に今回、石木津とか浜川とかでかなり護岸が崩れているところが報告が起きていますよね。そういったところも鹿島市の所管じゃなくて、今後、県とか国のほうでどういった工事がされるのか。ここは古枝の祐徳神社の少し上ですけど、大規模に河川の護岸が崩れているところがありますので、この辺の復旧の見込みとか、急いで要望されているのかどうかについて、ちょっと一旦、課長から御答弁いただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

2点ですけれども、まず1点目の中木庭ダムの災害復旧なんですけれども、管理者である佐賀県のダム管理事務所にちょっと問い合わせしてみました。

復旧に係る費用の災害査定というのが終わっておりまして、復旧については早ければ10月末頃より復旧工事の発注手続に入りたいということで返事をいただいております。来年3月ぐらいには工事を終わらせたいということで進めているということで伺っております。

また、2点目の河川ですけれども、今回の災害では佐賀県が管理します2級河川で浜川をはじめ、9河川で81か所の被害を受けております。9月8日からの災害査定が始まっておりまして、11月上旬には災害査定を終了したいという予定で進められております。

復旧につきましては、早ければ1月上旬より発注手続を行って、復旧時期は今後の気象状況などにもよりますが、来年の出水期までには何とか工事を終わらせたいという目標で今進められている状況でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

分かりました。

県や国のほうとそういった密に連携を取りながら、工事がないと崩れた箇所がますます広がる可能性もありますので、順次連絡を取りつつ連携を整えて事業の遂行に当たっていただきたいというふうに思っています。

やっぱり近くに住んでいる住民の皆さんは非常に不安がられて、毎回私たちも、どの議員も聞かれるような状況でもありますので、市のほうからも要望してもらって、早く工事が進むように要望活動もお願いします。

また、別の写真を写しますので、映像モニターをお願いします。

〔映像モニターにより質問〕

項目に上げている部分としては、次の写真になりますけど、これは古枝の奥山地区から鮎越地区とか浜地区まで流れる嶽水道という農業用の水路です。実は山にしか見えませんが、この赤いポインターで示しますが、カーブに水路が流れているところに、山の中に水路が流れているんですけど、ここが全部土砂で埋まったような状況です。このときは7月だったので、水田に水を張っているような時期で、水がないと稲が枯れてしまうというふうな状況で、前に立っているのは鮎越の区長さんですが、区長さんを中心に区民の皆さんとか、農林水産課の職員さんたちにも課長をはじめ、すぐに動いてもらって、区民の皆さんも一緒になって、工事、自分たちで石上げとかしてから無事に通るようになったところもありますし、まだ一部、通っていないようなところもありますけど、一息つけたような状況ではあります。

ここでこういったダンプとクレーンをちっちゃいのを入れてから工事をずっとしていったら、

大体5キロぐらいあるんですけど、一つ一つ機械と人の力でしていったような状況です。同時に、これで浮かび上がってきたのが、今は区民の皆さんの年齢も60代とか70代の方が多かったんですけど、今後もうこういう状況に毎年なるから、ちょっと今後あったときは非常に厳しい、住民の力が限界に近づいているような状況も皆さん感じておられました。来年とか再来年また同じようなことがあったら、できるかなというふうに不安がられていらしたところもあります。

ここの鮎越地区の嶽水道、そして浜のところの嶽水道、これは激甚災害に指定されて、今後査定とかもいろいろ応急でやられていると思いますけど、このときの状況と農林水産課のいろんな対応とか、そして今後、こういった地域の課題というのをどういうふうに捉えられているかというのを御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

7月豪雨の災害で嶽水道が閉塞いたしております。水稻に必要な水が供給できなくなったため、地元から市の担当課である農林水産課へ工事の要請に來られました。大雨洪水警報が解除された翌日に地元の案内を得て、嶽水道の鮎越管理水路を市職員で測量するなど、早急な対応を行ったところでもございます。

また、国からの職員派遣の協力申出がございまして、農林水産省の九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所で嶽水道の湯ノ峰新方管理水路や奥山頭首工、その他固定堰の測量等を行っていただいたところでもございます。

その上で、国に査定前の事前着工の許可を得て、応急本工事と申し上げますが、地元で重機借り上げによる土砂撤去を行っていただきました。先ほどからそういった経緯もある中で、今後の課題というお尋ねでございませうけれども、今回、重機のオペレーターの方が技術が高かったのも、そういった技術が求められるということ、それから、作業員として地元からの派遣も高齢化等で大変である、そういうふうに感じているところでもございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

御答弁いただきましたが、やっぱり高齢化で非常に大変だと。今後なんですけど、区長さんにもいろいろお話をしたら、本当に毎年、去年もおととしも自分たちで土砂上げをしたというふうな状況もあるから、今後同じような土砂が、例えば何か蓋をすとか、土砂が流れないように造り込むとか、そういったのを今からいろいろ計画を立ててしていかないと、もうあと5年、10年とかこういったことはできないということで、地元の声も上がっておりま

すので、その辺については今後、地元の方と連携をしながら密に連絡を取って進めていってほしい箇所でもありますので、よろしくをお願いします。

ほかのもう一つの答弁で、鹿島市の農業系の災害箇所の被害の640か所のうち312件が災害復旧の対象の事業になるということで御答弁がありました。残りの328か所が、これは400千円以下の工事費になるため工事できない、国の激甚災害の指定にならないということでお聞きをしております。この対象の地区とかは、大体どの辺が多いのかということと、また農地とか農業用施設など、対象となっている箇所について、簡単にいいのでちょっと説明を、御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

328件ということで、400千円未満のほうが多いんですけれども、それは市単独で、今年に限り1集落当たり500千円交付するようにしております。それに対応をしていただいておりますところでもございます。

さて、312件の内訳でございますが、農地が174件、農道とか水路とかそういったものの施設が138件ということで、合計312件になります。

また、農地の内訳でございますが、水田、これが25か所、30工区の45,200千円の額を算定いたしております。また、畑につきましては樹園地を含みますが、樹園地がほとんどですが、78か所で144工区298,900千円をはじいております。また、ため池が3か所4工区で35,000千円、頭首工が5か所で6工区690,000千円、水路が44か所で64工区107,800千円、農道が53か所で64工区104,000千円ということで、合計の680,900千円ということで、一応、算定はこのような数字をしておりますけれども、これが確定ではございません。

以上でございます。

それから次に、対象地区ということでございますけれども、やはり中山間地が多くて、能古見地区、古枝地区、浜の新方地区、そして七浦地区が非常に多いと、七浦地区が一番多いということと言えますと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

引き続き質問をいたします。

先ほどの御答弁では、七浦地区が非常に災害の箇所が多いということで御答弁がございました。また、能古見、古枝、各山あいの地域ですね、非常に多いというふうになっております。

それを受けて、先ほど岩下課長からも御答弁がありましたけど、今回、災害の対策として市独自の重機借り上げの費用を一集落500千円というふうに補正予算で、専決処分で組まれたということで御答弁がございました。先ほど映像で御覧いただいた鮎越地区の嶽水道ですけど、そういったところとか、ほかの、それは七浦であったり、古枝であったり、いろんな地区がこの上限の500千円に達しているところが、もう超えたところも出てき始めているということでお聞きをしております。

先日、議会でも要望書を出しましたけど、そこでも触れておりました。この上限500千円を撤廃してほしいと。ほかの地区の振興会からも同じような要望が出ていると思います。

こういった声がたくさん上がっておりますけれども、その上限を撤廃し、増額してほしいという声に対して、鹿島市としてどういうふうに対応していくのか、質問をいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今回、相当な災害が見込まれるということで、今年に限り、市の単独で一集落当たり500千円、対象集落が予算上は84集落のうち半分が対象になるだろうということで見込みを立てて、予算の措置をいたしております。

先ほど言われましたように、また古枝地区からも要望書が出ているようでございますけれども、現在、500千円を越えている集落が8か所、8集落ございます。この500千円上限に達しているところのまた対応はどうかということだろうと思っておりますけれども、基本的には足りない分については中山間地域等直接支払交付金、あるいは多面的機能支払交付金などによる対応をお願いいたしておりますが、既に上限に達した集落に対しては、ほかとのバランスを勘案しながら予算の範囲内で対応することに担当課としてはいたしているところでございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

予算の範囲内で今後は対応していくということで、今、御答弁いただきましたけれども、それは重機借り上げ代とかで20,000千円ぐらいついていた分で、その分で8集落が上限に達

していると。まだ足りないところは、いろんな柔軟な対応をしていただくということで受け取りました。そういった柔軟な対応もしてもらいつつ、今後その災害復旧のほうに力を入れていってほしいというふうに思います。

そして、また映像モニターなんですけど、次の映像です。

〔映像モニターにより質問〕

これは、古枝、中尾地区の水田ののり面の崩壊です。あと、こういった水田ののり面の崩壊というのは、これは古枝なんですけど、七浦とか能古見でもかなり多くの箇所が水田の崩壊がっております。先ほど激甚災害の対象となる場所の箇所には水田の数が非常に少なかったですね。調べてみると、やっぱり水田というのは復旧したときにそこまでお金が工事費にかからないということで、そういったのり面、水田の復旧に関しては、対象となっていないところが多いというふうな認識をしております。

私、この映像で御紹介しましたように、浜川が流れている地区、古枝地区に関して言えば、浜川が未整備だから、結構やっぱり浜川からのり面、水田に水が流れ込んできて、たくさんの水によってのり面が崩壊しているような場所が本当にたくさんっております。それはよその地区でも同じかと思えますけれども、こういった災害復旧の対象外となっているところ、激甚災害の対象外となっているところにも、これは市独自にやっぱりあらゆる政策を実行していき、対処していくべきだというふうに思っていますけど、これはもうのり面の崩壊については、小さいところも入れれば何百か所にもなると思えますけれども、そういったところに関しての今後の対応というのは、これは激甚災害に入らないから何もできないとかじゃなくて、担当課としてどういうふう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

水田の畦畔が崩れて、それで水田の機能である保水、水田の水の確保ができなくなるということで、災害復旧事業で行う場合は、大体事業費が400千円以上ということになります。それで、通常でしたらブロック積みが平米当たり70千円ぐらいかかりますから、そういった事業で、目安で幅は大体5メートルの高さ1.5メートルぐらいで事業の算定を大体そのぐらいいかなというふうな感じがしていますが、それ未満の小さな水田でも、やはり議員が御指摘のとおり、畦畔が崩れて、それで保水ができなくなるという事案があります。

基本的には、またあぜをつくっていただければいいわけですけども、畦畔が崩れたままだとなかなかそこら辺も難しいということで、自己復旧をされているところも多数ございます。こういったところでは、土を戻して転圧して、その後、草が生えてくるといったところでの自然的な復旧、そういうことも考えられます。

一方、私どもが500千円要求をいたしました予算措置させていただいたことには、そう

いったところも集落でどう取り扱っていくかという一つの考える材料にもしていただくためのものでもございますので、有効に活用していただければと、そういうふうに考えているところでもございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

今の答弁も同じように、これは集落ごとによって柔軟な対応ができるというふうな予算になるのかなというふうに思います。それは、重機代だったり、その地区ごとのいろんな判断によって少し違ってくるのかなと。

こういう被害も出ていないところもありますけど、やっぱり出ている地域に関して言えば、かなりの例えばもう70歳過ぎて農業を2人で御夫婦でされている老夫婦とか、もうしたくない、こういうのも復旧したくないという人もいらっしゃるので、そういった方の農業の意欲をなくさないように、鹿島市としてもサポートを丁寧にしていてもらいたいというふうにお願いをしておきます。これは別の件で次に質問します。

水道課に質問をします。

7月の豪雨災害により、祐徳神社の門前の商店街、これは映像でNHKで流れておりまして、たくさんの人が御覧になったと思います。そして、商店街をはじめ、多くの家屋や施設、店舗に土砂が流入してきたということがありました。この土砂の撤去や清掃作業にはたくさんのボランティアさんがいらっしゃった、そして早期復旧につながったことと考えております。

この土砂を撤去するときに、私もお手伝いにも行かせてもらったんですけど、かなりの水を使ったという人が多かったです。今度の上下水道代が怖か、幾らやろうという人もたくさんいらっしゃいました。調べてみますと、昨年の佐賀豪雨では、武雄市とか小城市とか、ほかの自治体でもこの災害に要した水道代は減免だったり、一部の、一律の補助がございました。激甚災害があった県外の自治体でも、水道代の減免というのは、これは多くの自治体で行われておりました。

鹿島市でも同じように、昨年度の7月とか8月に比べて水道代が上がったところについては、減免とか一律補助とか、そういったものを検討してはどうかと思いますけど、そういったことは検討、これまでにあったんでしょうか。県内のそういった同じような事例も併せて御紹介いただければと思います。御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

ただいまの中村議員からの御質問は、今現在、水道課が制度として持っている漏水による

減免ということではなくて、家屋や家財の洗浄に使った使用水量を減免したらどうかというような御質問だったんじゃないかなと思います。

まず、昨年8月の佐賀豪雨において、水道料金の減免を行った団体ですけれども、これは、先ほど来出ていますように、家屋や家財の洗浄などに多量の水を使ったということでの減免ですが、本市以外の県内9市にちょっと確認をしたんですけれども、被害の大きかった佐賀市、多久市、武雄市、小城市が実施をされておられます。また、近隣では、白石町さんが実施をされていらっしゃると思います。

減免の実施方法については、各市町の取扱いは様々でありまして、使用水量に関わりなく一律に減免するということもあれば、過去の使用水量に応じて水量を認定し、減免するところもあります。減免する額も幅があり、申請手続も各市町で異なっているところです。

そういった中で、中村議員から御質問があった、本市においてもそういった水道料金の減免を検討されていらっしゃるのかということですが、結論から申し上げますと、水道料金の災害減免に関しましては、現在検討段階というところです。検討するに当たっては、合理的で公平な取扱いが可能なのか、個別の水量の認定方法や対象者の線引き、申請手続など、様々な課題があると私どもでは認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

今御答弁いただきましたけど、いろんな手続が自治体によってあるから、多くの自治体では罹災証明とかを取られているところは水道減免するとか、ある一定の条件があるはずなんです。だから今後、そういったことも併せて議論していただきたいというふうに思っています。

罹災証明で確実にそういった被害を被っているところだったら、今のところ、罹災証明は少なかったと思いますから、その分の水道代の減免だったらそこまで大きな影響にはならないと思いますので、ぜひ改めて御検討をしていただくよう要望したいと思います。

最後に、先ほど申し上げたんですけど、これは映像で御紹介しておきたいんですが、災害ボランティアの皆さんの風景を最後に御紹介したいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

昨日も御説明ありましたが、災害ボランティアには448名の皆さんが鹿島市外から、県内とかからたくさん駆けつけてくれました。特に陣頭指揮をとっていただいた鹿島市福祉協議会のスタッフ、職員さんとか、ボランティアを手伝っていただいた、駆けつけていただいた皆さんには感謝を申し上げたいというふうに思います。今後は、この災害ボランティアさんたちの育成とか、私たちもこうやってしてもらったら、またほかの自治体であったときにお手伝いをするような心を忘れないで、今後も災害のことも忘れないでひとついけたら

なというふうに思っています。ちょっと紹介だけさせてもらいました。

最後の項目になります。

最後の項目は、事業の優先度です。

先ほど来、いろいろお尋ねをしてまいりましたけれども、災害復旧に、激甚災害に指定されているところはいいかもしれないけど、これは指定されなかったところに関して言えば、かなりの半分以上の数がありました。大体300件以上が激甚災害の対象外ということで御答弁がございましたけれども、一括400千円以下の工事で対象とならないというふうな御答弁がありました。そこそこの工事が仮に400千円以下の200千円だとしたときに、そこに300件あったら60,000千円の工事費を補正で追加することも、これは可能な施策じゃないかなと思います。決算では、市長のほうも鹿島市の財政状況を鑑みて、いろんな事業をしていきたいと。特に七浦地域も非常に水田崩壊しているところもあります。

補正の専決処分では、財政調整基金から85,000千円の取崩しがありました。まだまだ決算委員会の御答弁では余裕があるような御答弁もありましたので、これは60,000千円の工事費も出るんじゃないかなというふうに思います。

災害復旧の費用については、ほかの事業を削ってでもやるべき課題です。皆さんの生活がかかっているようなこれは案件、水田とか畑とか、これは生活に直結するような案件ですので、ぜひとも追加でそういった予備費もそういった事業もしてほしいというふうに思っていますけれども、この事業の優先度として災害復旧の工事、補正、新年度でもいいですけど、どういうふうに考えて、災害に対する事業の財源とかを考えているのか、優先度を御答弁お願いします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

事業の優先度ということですが、基本的な考え方から若干重複する部分がありますが、御説明をさせていただきたいというふうに思います。

この災害対策につきましては、被災直後、または復旧といった段階の中で、例えば今回で申し上げますと、一日も早い対応が必要な部分については、専決処分をさせていただきまして、迅速な対応に努めてきたわけでございます。先ほどございましたように、85,000千円財政調整基金を繰り入れて対応するなどを行ってきたところであります。

今回、災害救助法、または激甚災害法の指定によります国等の補助金、または交付金で対応いたしましたところでございます。また、施設等の復旧工事については、借入金をしながら対応を行ってきたところであります。また、国、県の対象とならない部分については、既存の制度及び今回、被害が甚大であったことから、今年度に限りの市独自の支援制度により対応

してきたところであります。

このような現状を見てみますと、やはり可能な限り、でき得る限りの対応をしたいというふうなところではございます。しかしながら、財源については限りがございます。これをいかに財源の手当、または後年度の影響等も見据えながら、今回、85,000千円の財政調整基金をはじめとする補正等を組ませていただいたところであります。

優先度につきましては、被害の規模、または緊急性、必要性等を鑑みながら、どこまでできるのかという部分を財源手当をさせていただいたところであります。

災害に対する財源の確保につきましては、やはり住民の皆様方の安全、安心という部分からも非常に重要な問題であるというふうに認識をいたしております。法によります国、県等の補助、または交付等がございますものの、被災地等には、または地区に、一定の負担等が発生いたしますので、市におきましても財源のこの備えを十分にしておく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

御答弁いただきましたが、今回のこの災害については、まだ査定があっていないところも数多くあって、今後10月、そして来年1月以降、工事が順次行われているような状況になります。今後も続いていくような案件ですので、今日だけじゃなくて、また今後も引き続き議論していきたいと思っております。また、例えば12月とか3月とか、工事が進むにつれ、またいろんなことが出てくると思っておりますので、そのときに逐次、こういった一般質問や議案審議のほうで議論をさせていただきたいと思っております。

一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時35分から再開します。

午後1時24分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

11番議員の松尾勝利です。通告に従い一般質問を行います。

今回は、鹿島市の総合計画について、それから、令和2年7月豪雨、令和2年台風9号、

10号の災害時の対応についての2点について質問をいたします。

まず1点目の鹿島市の総合計画についてです。

総合計画は、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにするもので、市の全ての活動の根拠となる最上位の計画であるとされております。

第五次までの総合計画は、地方自治法により策定をすることが義務づけられていましたが、その後改正され、総合計画の作成の義務づけが廃止となり、策定するかしないかは自治体の独自の判断となっております。

鹿島市においては、市の様々な分野にわたる業務がばらばらにならないよう目指すべき方向性を明確にするため、また、市民と行政が情報を共有してみんなで鹿島のまちづくりに取り組むためとして、それぞれ個別の計画と体系をなす総合計画をつくるのが最も効果的であると判断され、平成28年に第六次の総合計画が策定されたと認識をいたしております。

作成のコンセプトとして、変動する社会情勢に柔軟に対応するために、従来は10年間の計画であったものを5年間の計画期間とする。さらに5年間で集中して取り組む施策には目標を設定するとされております。令和2年度は第六次総合計画の最終年となっております。

また、令和3年度から次の第7次鹿島市総合計画策定に向けて順次検討を重ねられ、その素案が8月に議会に提示をされました。今後の鹿島市のまちづくりの最上位の計画であり、私たち議会もしっかりと議論をし、よりよい総合計画ができるように努めていかねばと思っております。

そこで、第六次の総合計画のこれまでの取り組んできた施策がどのような成果をもたらしたのか、どのような課題が出てきているかなどの検証を行い、今後の施策に生かしていくことが重要であると考えます。

そこで質問です。第六次の総合計画、平成28年から令和元年までの4年間に各事業に取り組んでこられたと思います。その進捗状況はどうか、事務事業評価と目標を定めて5年間で取り組む施策についての進捗率の資料をもらっておりますが、総合的な見解を伺いたいと思います。

次に、令和2年7月豪雨、令和2年台風9号、10号の災害に対する対応について質問をいたします。

近年、鹿島市においては大きな災害もなく安心をしておりましたが、今年は7月6日から大雨により、市内各地で河川の氾濫、家屋の倒壊、浸水、崖崩れなどで甚大な被害が出ました。また、台風9号、10号は相次いで接近し、特に10号は近年になく大きな勢力で、市民の皆さんも不安な中にも万全の対策を取って対応していただきました。

今回、鹿島市を襲った災害で被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

また、台風10号に備えて家の補強をしておられた方が転落してお亡くなりになる残念な事故が起きました。心より御冥福をお祈りいたします。

私たちは今回、鹿島市を襲った災害が今後も起きるかもしれないという前提で対策を取っていかねばなりません。

そこで、鹿島市で本年起きた災害の状況はどうであったのか、それに対する備えは十分にできていたかなどの検証も必要であると思います。

特に避難については、新型コロナウイルス感染症の対応もしなければならない状況でもあり、市の災害対策は十分にできていたかについても質問をしたいと思います。

山間部の土砂災害については、ほかの議員からも質問がっておりますので、私は市街地、低平地の大雨の状況とその対策について質問をしたいと思います。

そこで最初に、7月の大雨時、浸水の被害を防ぐために各排水機場を稼働にさせていただきましたが、その状況について質問をいたします。

提出をしていただいた資料では、かなり長時間の作業であったとの報告がなされていますが、どのような状況であったのか、質問をいたします。

これで1回目の質問を終わります。あとは一問一答で行います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

私からは、第六次鹿島市総合計画の進捗状況についてお答えをいたします。

平成28年度を初年度とする第六次鹿島市総合計画は、本年度、令和2年度までの5か年の計画期間として事業の推進を図ってまいりました。

目指す都市像として、第五次鹿島市総合計画を引き継ぎ、みんなが住みやすく暮らしやすいまちとし、施策の基本的考え方では、仕事、物づくり、人づくり、まちづくりの好循環を目指します。2点目には、みんなで進めるまちづくりとして、定住促進や子育て支援などに取り組んでまいりました。

事業の進捗状況については、議員の御紹介がありましたように、第五次の総合計画からは、計画期間を5年間とし、主要施策のうち目標を定めて5年間で集中して取り組む施策を定め、できるだけその成果が分かりやすいよう目標や指標を数値で表し、年度ごとに、自己評価ではありますが、事業の進捗状況の確認をいたしているところでございます。

第六次総合計画では、目標を定め、5年間で集中して取り組む施策、101事業に取り組んでまいりました。1年目からその経過、進捗状況を申しますと、1年度目の平成28年度末が29%、29年度が47%、30年度が62%、4年度目、令和元年度末で79%の進捗率となっております。

単に数字で表せない目標なども含まれているところではありますが、事業の実施についてはおおむね順調に取り組んでいるのではないかと評価をしているところであります。

今年度が第六次総合計画の計画期間最終年度になりますので、目標達成に向けて各部署で

事業の推進を図っているところであります。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

環境下水道のほうからは、令和2年の7月豪雨、7月6日から11日まで6日間ですけれども、都市排水ポンプの運転状況について御報告をいたします。

都市排水、6機場ございますが、まず西牟田排水機、これは29時間51分、中牟田26時間11分、中村54時間26分、乙丸42時間6分、そして横田2時間14分、南舟津54時間ちょうど、6機場の時間を合わせますと208時間48分ということになってございます。

環境下水道のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農林水産課では、農業用の排水機場についてお答え申し上げます。

農業用につきましては、市内に8か所ございますが、排水機場ごとに申し上げますと、7月6日朝から11日朝までに今籠75時間50分、土井丸55時間30分、組方52時間、重ノ木39時間30分、浜東部40時間40分、浜干拓72時間10分、西葉53時間30分、七浦干拓93時間となっております。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、杵藤土木事務所より管理操作委託を受けています末増籠排水機場の稼働状況についてお答えします。

7月6日から11日までの6日間の稼働状況は、51時間半です。ポンプ2基の累計運転時間は97.5時間となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

それでは、総合計画についてまず質問していきたいと思っております。

今、進捗状況について答弁をいただきました。順調に進捗をしているなという思いであります。この総合計画の施策の展開に当たっては、PDCAサイクル、いわゆるPlan、計画の企画立案、それからDo、計画を実施、それからCheck、計画の実施状況の把握、点検、さらにはActionということで、計画の見直しというような手法を取って、また3年ごとのロー

リングを行って計画を実施していくという手法を取られております。

この手法を採用されて、今年最終年となったわけですが、それぞれの施策について、この手法を用いて具体的な検討がなされたことがあれば、そのことについて伺います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

施策の展開に当たってのP D C Aサイクルの活用についてでございます。

施策を具体化し、事業を見直していくに当たっては、当然その効果の検証、評価をし、見直すべき点があれば見直していくことが重要と考えています。

第六次総合計画においても、そのコンセプトの中でP D C Aサイクルを活用し、事業の把握、点検を行うこととしております。

鹿島市の現在のP D C Aサイクルの取組につきましては、計画立案後、計画に基づき事業を実施する、これがDoの部分になります。次に進捗状況の把握を行うこととなります。ここがCheckになるものと考えています。次に、総合計画を構成する実施計画の策定業務になります。ここで総合計画に記載しているとおり、より効果的な施策の展開ができるよう3年計画をローリング方式で策定する実施計画に反映させていくこととしています。

ローリング方式とは、変化する経済社会情勢に弾力的に対応するために計画に掲げている施策事業の見直しや補完を毎年度定期的に行っていく手法とされています。

手順としては、担当部課で事業評価を行い、実施計画を策定し、企画財政課で確認を行うこととしており、次のステップのPlanとなるものと考えております。その後、次年度に予算化をし、事業を実施していくこととなります。そこで、計画の実施ということでこのサイクルになっていることと考えております。

以上が鹿島市の現在のP D C Aサイクルであります。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、P D C Aサイクルのやり方について、どのように取り組んでおられるかについて答弁をいただきました。

もう一度確認ですけど、このチェックのやり方、それぞれの課ごと、あるいは部ごとで行い、それを上のほう、例えば企画財政課になりますかね、そののほうに上げて、さらに検討を重ねるという手法というか、やり方を取っておられる、そのことでよろしいですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

実施計画を策定する段階が事業評価のタイミングという形になります。ここについては、担当課において評価をまず行うこととなります。担当者、担当係でおのこの事業評価を行い、その結果により翌年度から3年間の実施計画を策定することとなります。

実施計画は当然、担当課長、担当部長のヒアリングを受け、部長決裁後に企画財政課への提出を依頼しているところでございます。

企画財政課では、提出をいただいた後に、新規事業や前年度からの大きな変更点などを確認した後に各課へヒアリングを行っております。

ヒアリングにおいては、事業のスクラップ・アンド・ビルドができているのか、新規取組や変更の必要性などを確認しながら、総合計画に掲げた施策の方向性に沿っている事業であるかなどの確認をいたしているところでございます。

その後、全庁分、全所管分の集計をした後に、庁議に諮りまして全庁的な成案としているところでございます。実施計画を策定した後、先ほども申し上げましたように、次年度、翌年度の予算編成を行うことといたしております。

実施計画につきましては、例年1月の全員協議会で議員の皆様方には説明をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。丁寧ないろんな段階を経て次の施策に進められているということが分かりました。

もちろん、執行部が現在まで進められた施策が成果として表れていることはたくさんあるというふうに思います。しかし、私たちが思うところでは、一部が事業は継続をされておりますが、本当にチェックをしながら、そこら辺を検証しながら進められたのかなという例も我々のサイドではあるように思います。

もちろん、私たち議会でもこのチェック機能というのは決算の審査とか、いろんな場で我々もしていかなければいけないわけですが、先ほどの成果説明書、決算のときの成果説明書には事業の実施については書いてありますが、その結果についてはなかなか表記をしていないという部門もありますので、やはりそこら辺はもう少し明確にして、こういうふうなサイクルの中で検証を行いながらやってきたというようなことを我々のほうにももっと明らかにしてほしいと、そういうふうに思っているところです。

それでは、今成果、進捗状況についてお話がありましたが、ソフト事業、ハード事業、結

果を示しやすいところ、あるいはなかなか示しにくいところがあるかと思いますが、これまで施策を進めてこられて、もう成果として特に示せる事業、どのような事業があるのか、また、新たに課題として出てきたことがあれば、どのようなことか、伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

第六次鹿島市総合計画に掲げる施策の成果でございますが、計画策定の意義に記載のとおり、議員からも御紹介がありましたように、義務づけが廃止された総合計画を策定する理由にありますように、目指すべき方向性を決定するため、市民と行政が情報を共有してみんなで鹿島のまちづくりに取り組むためということで計画を策定しており、このことは、施策を推進していく上での指針となっているものと判断をいたしております。特に人口減少に歯止めをかけるための施策である定住促進や子育て支援などについては、その事業を実施することで効果が表れるか、各担当課で十分検討した上で事業が実施されていると思っております。

具体的に何点か申し上げますが、まず産業の振興では、中小企業や新規創業者への支援としてビジネスサポートセンターを設置し、経営課題などの相談体制を整備し、空き店舗対策や新規創業者への対策が図られたことが上げられるのではないかと考えております。

月の相談件数30件を目標に掲げておりますが、令和元年度には月63件の相談件数があったと報告を受けておるところでございます。

福祉、保険、医療の充実では、子育て支援センターに代表される子ども子育て支援計画の推進策として放課後児童クラブの受入れ体制を充実させるため施設整備を行ったことや、子育て総合相談センターの設置などが上げられ、安心して子育てができる環境の整備に努めたこと、都市基盤の整備、環境の保全では、定住促進の取組として進めてまいりました新規の市営住宅整備として、中村住宅の建設が終了し、子育て世代の定住促進が図られたことが上げられるのではないかと考えております。平成30年度に完了し、定住促進住宅20戸、市営住宅20戸の建設が終了いたしているところでございます。

安全・安心では、鹿島新世紀センターの建設が終了をし、防災情報伝達システムの整備が終了いたしました。防災情報等が迅速かつ確実に伝達できるようになったことが上げられるのではないかと考えております。

以上、代表的なものを数点上げましたが、これらが第六次鹿島市総合計画の期間中に実施できた事業と考えており、定住促進、子育て支援、また安心して暮らしていけるまちづくりの対応ができたのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、第六次の総合計画、定住促進、子育て支援、安心・安全についての成果について話をさせていただきました。

確かに、本当に我々の環境がよくなったなという思いはいたしておりますし、安心・安全についても、今回の災害を見れば、ほかの町からすればかなり充実をしてきたかなという思いがいたしているところでございます。

それでは、第七次総合計画策定がスケジュールに沿って進められており、議会にもその安が示されたわけですが、基本的には、第六次の総合計画を引き継ぐ部分も多かろうと思いますが、第六次の総合計画の検証、課題の整理を行って、それを踏まえて新たな計画が策定をされていくというふうに思いますが、今度の第七次の総合計画の策定に当たって特に留意をされた点があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほどの御質問で、今後の課題というところをお答えいたしておりませんでしたので、その分と併せてお答えをしたいと思います。

第七次鹿島市総合計画を策定するに当たり、先ほども申しましたように、法的な義務はありませんが、本市の将来像や、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにするものであり、市の全ての活動の根拠となる最上位の計画であることから策定することに決定をいたしたところでございます。

そのコンセプトであります。第六次総合計画のコンセプトを引き継いで計画期間を5年間とすること、分かりやすい表現とすること、施策や事業の数値目標を設定すること、これまでの成果を反映させることといたしております。

第六次総合計画からの大きな変更点といたしましては、近年多発する大規模な災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止等を念頭に、災害に強いまちづくりを施策の基本的考え方に加えています。みんなで進めるまちづくりは第六次総合計画から引き継ぎ、さらに第七次総合計画では、市民と行政が一体となってそれぞれの役割の中で日頃から災害を想定した対策や備えを心がけ、防災意識の高いまちづくりを目指すことといたしております。

また、今回から総合計画と整合性を持たせるため、計画期間が1年ずれていたまち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することといたしており、人口減少対策など地方創生の考え方と総合計画との関連をより分かりやすく表現するようにいたしてきたところで

ざいます。

また、先ほどありましたように、成果指標につきましては、六次総合計画で定めた目標よりさらにその目標など分かりやすく数値化し、客観的な評価ができるよう努めたところでございます。

以上であります。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

第七次の総合計画をつくるに当たっての留意点を今説明していただきました。

災害に強いまちづくり、確かに今のような大きな災害が起きるような状況では大事なことだと思いますし、やっぱり市民と行政が一体となって物事を進めていくというのもまた大変大事なことだろうというふうに思います。

市長は、ただいま3期目です。総合計画も第六次もつくられましたし、今度第七次の総合計画の策定をされるに当たって、市長がどのような思いでこの総合計画の策定に思いを寄せておられるのか、できればお聞きをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名でありますから、お答えしたいと思います。

これが今お話になっている第六次の計画なんですけれども、私がこの第七次計画について思っておりますこと、ほとんど企画財政課長が代弁したようなものなんですけれども、少し思い出話をさせていただきますと、ちょうど10年ちょっとになります。就任直後の総合計画の関係でいいますと、第五次計画というものの素案が出来上がっておりました。それを読ませていただいて、私は関係者の特に事務方につらいお願いをしたんですよ。全面的な書換えをお願いいたしました。というのは、話をしておりました3点で集約されますが、1つは、それまで10年間の計画をつくってありました。しかし、世間のいろんな情勢を見ますと、もう10年間もたんだらうと、そんな長期のいろんな予想とかはほとんど通用しなくなるというので、せいぜい半分、5年にしてもらえないだろうかというので、その点が1つですね。

それから、役所がつくります文書ですから、どうしても大部になって役所の専門用語をやたらと使うということに、そう思ったもんですから、分かりやすい表現に変えましょうと、平たい言葉で、というのが2つ目。3つ目が、言葉を並べるのはいいけれども、5年にする、あるいはみんなが、市民の皆さんを含めていろんな目標にするという以上は、できる限り達成目標を数値化して表してもらえないかと、3つお願いしたんですよ。正直言うと、出来上がったそれがほとんど駄目になったわけではないと思いますけれども、かなりつらい作業

だったとは思いますが。

それで、事務的には頑張ってくださいまして、第五次の計画から今の形になったわけでございます。形はそうになりましたけれども、内容はやはり社会の情勢を踏まえて変わっていったということでございます。

今言いましたように、市民の皆さんに分かりやすいということは、当時の書き直しでやっていただきました。もう一つお願いしたのは、担当者はやはり主体的には市の職員の皆さんですから、当事者意識を強く持ってもらうということもお願いをいたしました。数字が入っていますので、結果すぐ分かるんですよ。まさに今日質問でありましたように、何%かという話が出てきます。これはいろんな事情がありますから、そのとおり世の中は動くわけではありません。ただ、その手直しを示唆するために数字を必要に応じて追っかけてほしいと、それから5年がたちまして、第六次の策定ということになったわけです。その間、10年間で5年に変えて、ああ、よかったというか、当たっていたと申しますか、東日本大震災等々を含めて世の中で想像しないことがいっぱい起きたわけです。自然災害も多発いたしました。そして、国策と申しますか、国のほうで、やはり地方の時代というか、地方創生ということを考えないといけないという話になりまして、鹿島創生という言葉で、この第六次計画の第1ページに私の挨拶が掲載されておりますが、その2つがキーワードですよと書いていて、もうお分かりだと思います。結果は、この5年間、市を挙げて、関係者を挙げて頑張っていたと思っています。おおむね想定したラインで動いております。ただ、実際は、世間では想像しない出来事がいっぱい起きたということはあったと思います。

そういうことから、現在第七次の作業中なのですが、安全・安心、大切さ、東京一極集中じゃないように、地方を大事にする。これの考え方は基本的に変わっておりません。むしろ変わったのは社会経済情勢が大変様変わり、むしろ政策、こういう地方都市が生きていくには厳しい方向へ動いてきたんじゃないかと私は思っております。

災害も思いがけないものが多発いたしております。人口は当時思われた以上に都市に集中し始めた、それに加えて働き方改革とか、労働の市場の需給が不均衡になっている、これは皆さんおっしゃるように、そういう思いがけないことがいっぱい起きてきましたし、かてて加えて私たちのまちで災害があり、コロナもどこにいるか分からんし、どうなるか分からんという、感染についての心配が広がっている。そう考えますと、めぐる事情は決して好転はしていないと、課題は一層積み上がってきているんじゃないかと思っております。

市民の関心は特に、ごく最近では災害とコロナに集中し始めている、そういう状況を念頭に置いて、今度の計画は将来の長い展望というよりも5年間という限られた期限付きの計画をつくるということになります。そういうことを踏まえて対応しないとイケない。

あとそれから、先ほどから議論がございました国土強靱化計画、これも実は期限が同じなんです。来年の3月に期限が参ります。その中には、総合計画とバランスを取って、ある

いは相互に連携しながらということでございますから、特に総合計画の中で災害とかに関わる部分は、その強靱化計画に書き込まれている部分はかなりありますから、きちっと文章上も、あるいは発想も連携を取りながらやっていかないといけないということで、その総合計画をさっき言いましたように、既に着々とといいますか、いろんな手続を踏んで、議会とも御相談をしておりますけれども、強靱化計画についても必要な部分は手直しをするということになっておりますから、それも遅れないように御相談をしたいと思います。

そういう総合計画、あるいはそれとバランスを取らないといけないまち・ひと・しごと、全部同じ時期に動き出しますから、それを踏まえてまた御相談をしたいし、また、御支援を頂戴したいと思っております。そういうことを基本的に考えて、今対応しているということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

第七次の総合計画に対する市長の思いを伺いました。これからの自然災害が起きたり、安心・安全、いろんな課題に取り組まなければならないときの計画ですので、ぜひ市民レベルで、我々議会とも十分議論を重ねながら実りある、いい第七次の総合計画ができるようお互いに頑張っていきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

豪雨、台風の災害時の対応について質問いたします。

先ほど豪雨の各機場の稼働状況について答弁をそれぞれいただきました。かなり長時間にわたる稼働をされてきたというふうに思います。

先ほど頂いた資料を少しまとめてみますと、下水道管理の雨水ポンプが6か所で208時間、それから、農業用水の排水機場が8か所で481時間、それから、末増籠の排水機場、これは都市建設課分ですが、97.5時間ということで、環境下水道課から頂いた資料にもう一つ、令和2年7月豪雨における下水道管理のポンプ稼働時間と想定排水量という資料を頂いております。想定排水量とは、各ポンプの排水能力に稼働時間を掛けて求めた理論上の数値であります。ある程度これは参考になる数値だと思っております。

ここで書かれているのは、6つの排水機場で6日間に283時間、排水総トン数が267万トン、この下水道関係の排水機場だけですね。それに加えて、先ほど農業用の排水機場は481時間、8か所ですけど。下水道で267万トン、農業用の排水機場481時間ですから、各機場の排水の能力は違いますが、それを上回るような排水があったというふうに思いますし、中木庭ダム、あそこの総貯水量は680万トンぐらいだと思います。多分それに匹敵するか、あるいはそれを超えるような排水がこの6日間で行われたというような、仮の想定ですけど、そういうこ

とになってきます。

そういう排水機場の操作のいかいあって、平地部、市街地では大きな被害もなくして現在に至っております。これもやはり鹿島地区の西牟田汚水ポンプ場がポンプの能力が向上されたこと、あるいは高津原の雨水準幹線の新設ですね、それから各地の農業用排水施設、導水路の整備とか機械の整備、これはストックマネジメント事業でもらっておりますが、こういういろんな対策をしてきたことで被害が最小限に食い止められたという認識を持っております。

ただ、これだけの排水、鹿島川を一つ例に取ってみますと、中牟田、西牟田の排水機場があります。それから、中村、乙丸の排水機場があります。農業用排水機場の今籠排水機場など、鹿島川に流れ込む排水機場がたくさんあります。

そういうことで、今回この排水機場から出された水と、もともと山のほうから流れた水が相まって鹿島川の増水につながったということも考えられるというふうに思います。

ここで内水ハザードマップというのが現在策定されるように計画をされておりますが、こういうことをいろいろ踏まえて、鹿島市の内水氾濫の危険性についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

内水氾濫、これも当然危険な災害ということで私たちは認識をしておるところでございます。

先ほど鹿島川の例をおっしゃいましたけれども、その鹿島川の場合、組知橋の観測所、ここで氾濫危険水位の4.8メートルを超えたときに、河川法の規定による操作の規則ということで、運転調整、要するに強制、運転を止めるという操作を行っております。

これは、運転調整を行わなかったことによって河川の水位がさらに上昇をいたし、河川の氾濫、あるいは堤防の決壊による甚大な被害を防止するための緊急措置ということでありませぬ。

私たちは決して内水氾濫というものを容認するわけではございません。容認するわけではございませんが、外水氾濫の危険性、これは広範囲に、しかも甚大な被害を及ぼすということがあります。

以前、全国的にもそういう事例があつて、皆さんお目にされたことがあると思いますけれども、短時間ですごい土砂災害と同じような災害があるわけです。この堤防の決壊だけは何としても防がなければいけないということで、我々は鋭意努力をしているところであります。その点はぜひとも御理解を賜りたいと思います。

そのようなことから、住民の皆様の対応といたしましては、やっぱり早めに避難をしていただく、これに尽きるのではないかというふうに思っております。

その避難先につきましては、時間に余裕がある場合は避難所等への水平的な避難、また、もう既に道路の冠水が始まっていて、そういう逃げるような時間が、避難するような時間がない場合には、2階だとか高いところへの垂直避難をお願いしたいというふうに思っています。

これも先ほどありましたけれども、今後私たちのほうでは、内水ハザードマップ、これを作成するというのを考えておりますけれども、今現在、総務課のほうで外水ハザードマップというものが作成されております。ぜひそれを参照されまして、避難場所の確認、避難経路の確認をなされまして、実際の避難行動を各自がシミュレーションしていただければというふうに思っています。

それと、私たちの考えということでございますが、とにかく堤防の決壊だけは防いで外水氾濫からの被害は避けたいというふうに思っています。

我々環境下水道課の職員は、雨雲の動き、特に線状降水帯と言われております集中豪雨の可能性のある雨雲の動向、それと、河川の水位、さらには有明海の潮位、これに特に注視をいたして、昼夜を問わず雨水対策ということには臨んでいるところです。

今日みたいに天気がいいときにはほっとしているところもありますけれども、雨が降ったらここら辺の動向を注視して頑張っているところですので、どうか御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、内水氾濫について答弁をいただきました。外水氾濫の危険性がある場合には、内水氾濫、最終的にはやむなしというような判断をされるというふうに伺いましたが、この内水氾濫もなるべく防ぐ、そういう手だても考えていかなければいけないというふうに思います。

先般の話の中では、堤防のかさ上げをすればいいんじゃないかとか、しゅんせつをしてやればいいんじゃないかなとか、いろんな対策がありましたが、多額の費用が必要となり、対策がなかなか難しいということですが、私は中川と鹿島川の合流地点のあそこら辺をちょっと見て回りました。川幅があそこら辺になったらかなり広がっておりますし、ただ、護岸のほうにかなりヨシが生えていて、あそこら辺の本当の水の流れがうまくいっているのかなというように思っておりますので、河川のしゅんせつはやはり一つの大きな効果があるというふうに認識をいたしておりますので、毎年というのは多分難しいと思います。ある程度土砂がたまったときにはそのしゅんせつを行い、川の流れをよくするということが内水氾濫を防ぐ手だてにもなるかと思っておりますので、今後そのことも十分対策として、予算は要

りますけど、内水氾濫を防ぐという意味でも取り組んでいただきたい、そういうふうに思います。

次に、一番初めに、排水機場の稼働状況について報告をいただきました。この中で、長時間だったんですが、もう一つ、連続してどれぐらい一つの機場が稼働したかという資料も頂いておりまして、今籠の排水機場が46時間30分、土井丸が30時間、それから浜干拓が46時間、七浦干拓も51時間と、かなり連続して管理者の方には排水の作業に当たっていただいているということです。この方たちがこれだけの作業をしていただいているおかげで安心が保たれているのかなというふうに思いますが、一つ以前にも質問があったと思います。この排水機場の環境です。夏場の暑いときにこれだけ長時間、ある程度エンジンの音もしますし、湿気も高い中で作業を続けてもらわなければいけない。

ある機場に行きますと、中はもう暑くておられんけん、自分の車の中で過ごしていますとか、そういう答えもあっておりますので、やはり今後このような状況が生まれてくることが十分考えられます。そういう意味で、この排水機場の環境整備、空調の整備、早急に行ってもらいたいと思いますが、このことについてはどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

排水機場の運転環境ということのお尋ねでございます。

私たち都市排水を担っている環境下水道課としては、今現在6機場の排水機場があります。この中で快適な環境というにはほど遠いわけですが、最低限の空調設備、これはやっぱり完備しなければいけないというふうに認識をしております。

ただ、残念ながら、今現在、エアコン、これは操作室と休憩室にあるんですが、これが今操作できる状況にあるのが、新しくできております乙丸、それと西牟田、これはストマネ計画によりまして更新をいたしております。この後、今後、中牟田につきましても、ストマネ計画、今計画をしておりますので、これについては近年のうちに完備したいというふうに考えております。

それと、エアコンにはほど遠いわけですが、扇風機につきましては、中村、乙丸、西牟田、中牟田ということで準備しておりますが、南舟津につきましては、機場が大変古うございます。その関係で今年度から設計に入って、来年あたりから施工ということで、ぜひともそういう空調完備、運転操作をされる方の環境整備は今後改善できるように、少なくともつらい思いを低減できますように今後整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

私のほうからは、農業用排水機場の操作員さんの環境改善についての答弁をいたさせていただきます。

先ほど松尾議員のほうからもありましたとおり、操作員さんのおかげで農作業被害防止に役立っているし、また、長時間にわたる冠水防止ができておることに、この場を借りてお礼を申し上げたいと思っております。

これまでも環境改善としては、夜間照明や防護柵の設置など安全面を優先して予算を投入してまいりました。また、操作員さんにアンケートを実施しながら、要望をお聞きし、現在のところ、環境改善に努めているところであります。

今後も安全面の確保を優先しながら休憩室の環境改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

末増籠排水機場の休憩室についてお答えしたいと思います。

末増籠排水機場は、平成8年に当時の建設省九州地方建設局の直轄事業ということでできております。防音対策、これは扉の二重ドア、あと空調、トイレ、流し台、シャワー室、畳部屋など休憩していただく施設は充実しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、各機場の状況について説明いただきました。やはり環境的にはかなり厳しい中で仕事に当たっていただいているというふうに思います。

ちなみに、実はほかの場所が、ほかの地区がどうなっているのかなど、行ってちょっと伺ってきました。白石は土木事務所管内に8つの排水機場、農林事務所で13の排水機場があるそうです。全て空調は完備をしているということです。武雄のほうにもちょっと行って聞いてきました。北方の昨年油の被害があった、あそこで運転を停止せざるを得なかったという農業用の排水機場がありますが、そこだけはまだ完備をされていないが、そのほかの排水機場は全て完備をしていますということでお答えをいただいております。

やはり、そういう状況を見れば、鹿島市の排水機場、こういう環境整備を早急に急いでもらいたい、そういうふうに考えます。今の状況の報告をして、市としてどうお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

先ほど御紹介いただきました白石町、あるいは武雄市の事例をお伺いいたしましたところ、やっぱりうちのほうではそこら辺の環境整備が遅れているなというふうに認識をしております。ここら辺は我々も今後の対策といたしまして、気持ちよく操作に従事していただくよう環境整備に努めたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今の答弁にあったように、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。これは操作員の皆さん方の切なる要望ですので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、避難について質問をしたいと思います。

7月の大雨時、それから9月の台風9号、10号の避難についてですが、7月の豪雨災害のときには、最大6日から8日で756人、9日から12日で90人、9号の場合は自主避難であったということで、「かたらい」に8人の避難をされております。ただ、10号の避難については最大で1,204人の避難がなされたということでございます。やはり台風10号に対する市民の皆さんの危機意識がそれだけ高かったんだなという思いですが、先般の質問の中でも、災害の避難所の状況について説明がありましたが、かなり密になった避難所もあったということですが、「かたらい」、そのほかの避難所についてはどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

台風10号で、今お話がありました避難所の状況で、「かたらい」で、9月7日の零時時点で194世帯395人ということで、あとは市内全域では、先ほどございました1,200人を超えるという状況でしたけれども、基本的に、「かたらい」あたりが一番密になった状況でありまして、ほかは余裕のある避難状況であったと思います。

ただし、コロナ対策という面においては、ソーシャルディスタンスが保てないという面は反省点でありますので、今後の課題としてどの施設でも対応をどうするのかというのが、市としての判断はピッチを上げて進めていく必要があると思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今回の台風10号については、新聞を見ても9月の早い時期から大型の台風です、早めの避難準備をしてください、そういうことで、ホームセンターとかいろんなところに行けば車の列で駐車場もないぐらいの人が来て、対応をしておられたという状況です。そういう状況であって、鹿島市の災害対策の組織、その立ち上げ、それから避難所開設の準備、今回は非常に大変な状況になるだろうということの想定の下でやっていただかなければいけなかったんですが、そこら辺の災害対策の組織の立ち上げや避難所開設の準備が十分であったのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

災害対策における組織の立ち上げ、そして避難所開設の準備という点でお答えしたいと思います。まず、災害対策本部の立ち上げについてですけれども、これは鹿島市地域防災計画の中で、風水害や地震、大規模火災、原子力災害等の発生に基づく基準がございまして、今回、台風10号につきましては、風水害の予測が立ち上げの判断ということで至っております。

具体的には、鹿島市内が台風の暴風域に入った場合、または暴風域に入るおそれがある場合、あるいは土砂災害警戒情報が発表される場合というふうになりますけれども、今回の台風10号につきましては、暴風域に入るおそれがある場合に基づいて、9月4日金曜日の午後、災害対策本部を開きまして、台風への各種対応内容等の事前の打合せを行わせていただいております。

次の御質問で、避難所開設の準備ということですが、これは7月豪雨のときに遡りますけど、この発災前に避難所の運営責任者等の職員を集め、今回のコロナ対策を含めてのミーティングと、避難所に出向いての運営シミュレーションを行って、受付での検温や体温チェック、マスク、消毒液の準備、ソーシャルディスタンスの確保の対策等を図って7月豪雨への運営対応に当たったところでございます。

その経験を基としまして、今回、台風10号に係る避難所開設の準備対応につきましても、9月4日金曜日の本部の会議の後に各避難所の運営責任者等によって職員配置や災害用品等の打合せや事前準備を行った次第でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

準備について説明がありました。

避難所の開設、こういう大きい災害が来るときには高齢者、あるいは障害者の方は一刻も早く避難をしてもらわなければならない、そういうふうに思いますが、これも近隣の市町の9月6日の避難状況を見てみますと、午前9時から避難所開設をされたり、あるいは遅くとも午後1時ぐらいまでには開設をされていたような話を聞きます。

鹿島市は午後5時を午後3時に繰り上げて開設をされたということですが、やはりよその市町はもっと早くからこの対応をしておられたということですが、ここら辺はどういうふう
に受け止めていらっしゃるでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この避難所につきましては、先ほどお答えしましたとおり、鹿島市地域防災計画に基づいて開設することとなります。

今回、御質問の台風10号につきましても、9月4日金曜日の災害対策本部の協議で、7日月曜日の朝に台風が最接近という予定でありましたので、前日、6日日曜日の暗くなる前の午後5時から開設の予定で決定はいたしておりました。しかしながら、台風ということも勘案して、5日土曜日夕方の時点で最新の情報を再度確認して、スピードが早まった場合は臨機応変に開設時間を早める対応を行うことにしていたところでございます。

そして、台風のスピードが結果的に早まりまして、7日月曜日の午前3時ぐらいに最接近する予報に変わりました。併せて市議会の皆様からも開設時間の繰上げ要望を頂戴したこと等も含めまして、総合的に判断させていただいて、6日日曜日午後5時から2時間早めさせていただいて、午後3時に開設に変更をしております。

市議会の皆様には台風対応で大変御多用の中、市民の皆様方の声を届けていただきまして、御苦労をおかけしましたことを、この場で失礼ですけれども、深く感謝いたしますとともに、鹿島市の防災対策としても今回の経験を糧といたしまして今後の対応に生かしていきたいと思っている次第でございます。本当にありがとうございました。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今回の対応、17時を15時に繰り上げたということですが、あくまで、この災害対策本部の基準があります。ただ、それが本当に今の災害の大きな状況に即しているのかなということもやはりひとつ検討材料にシなくちゃいけないというふうに思います。よそがこれだけ早く開設所に避難した。鹿島市においても、お昼ぐらいから避難所に来られたという話も聞いて

います。私も6日の朝、避難所はどこに行ったらいいですかというような話もあって、対応した経緯もありますので、やはり基本は基本としても、こういう場合にはもっとやはり危機意識を持って対応をしていかなければいけないと私は思っております。

避難場所についても、17か所の開設ということで、「かたらい」に集中したと。やはりこういう大きい台風時には強固な建物にみんなが集まりやすい、そういうことはあると思います。

鹿島市中心市街地には「かたらい」がありますが、やはりこの地区においては、例えば高校、あるいは実高の避難所がありますので、そういうところもやはり早めに対策を打って開設をしておくべきじゃなかったかなと私は思っております。そのことも今後の対応として考えていただきたいと思います。

それともう一つですね、新聞で高齢者、あるいは障害者の人たちなどを対象とした福祉避難所、これを開設したと、7市町で開設をしたと報道がっております。やはりこういう場合は特に3密を避ける、そういう場合の福祉避難所の在り方というのもう一つ考えておかなければいけない、そういうふうに思います。

長時間にわたって体に負担をかけないような対策も必要になってくると思いますので、この福祉避難所、それからもう一つは、今回初めてペットを伴った避難所、市民球場に開設してもらいました。私も視察にちょっと行って来たんですが、4時過ぎにはほぼ満杯になっていたというような状況でしたので、やはりここら辺についても市民の要望が多かったかなというふうに思いますので、そこら辺、今後の対応としてどのようにお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

大きく2点御質問もらっています。1点はメインは福祉避難所と、2点目がペットの避難所ということですが、まず、1点目の福祉避難所につきましては、議員おっしゃいますとおり、福祉避難所は災害弱者、障害をお持ちの方とか介護が必要な方あたりが一般の指定避難所以外でそういう、例えば保健師さんとか看護師さん、介護士の方、あと医療機器が整っている場所を指定して、鹿島でいえば、市とその施設の管理者の方での協定を結ぶという形になりますけれども、鹿島市においても、今年度福祉避難所、場所でいいますと、4か所ですね、4施設この医療施設が整ったところと協定を結んでおりまして、今回のような大規模災害で必要に応じて相手方と協議を行って受入れをお願いしていると、するということで確認は取れておりますので、その点は今後対応はしていきたいと思います。

ちなみに、今度の台風10号に関しましては、そういうことで避難された方はいらっしゃる

ませんでした。

もう一点がペット同伴での避難ということですが、ペット同伴での避難可能という点は、鹿島としては初めての試みで、県内でも事例はあまりないというふうに考えております。

7月の豪雨時は蟻尾山の駐車場で車中避難ということで我慢をしていただいたんですけども、台風10号では、非常に大型で強い勢力ということもありまして、市民球場の建物内を開放したところでございます。

ただし、災害時の避難所運営に当たりましては、動物が苦手な方とか、動物アレルギーで健康に被害がある方なども避難されますので、鳴き声とかふん尿の問題もございますが、これは一般の避難所でペット同伴を可能とするのはなかなか難しい現状ではございます。

しかしながら、ペットと家族同然ということで生活されている方々が避難所へ行けないという苦しい状況もございますので、これは少しでも協力するという方針で、今回土足で入れる場所として建物内にシャワー室があって、避難中、避難後の掃除がやりやすい市民球場をペット同伴可能な避難所として開放したところでございます。

今後につきましても、十分に御満足いただける場所には至らないかもしれませんが、今回のように建物内を避難所として開放することは検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今回の台風、執行部の予測を上回るようないろんな事態が発生したということですが、行政としては予測を上回るということもやはり想定しながら対応していかなければいけない、ハードルは高いですよ。でもそういうことが行政には求められるんじゃないかなというふうに思います。

再三示しております防災マップ、33か所緊急指定避難所が指定をされております。今回17か所、やはりこういう場合には、もう少し吟味をして多く避難所を開設するとか、そういう検討も必要ではなかったかなというふうに思いますし、逆にこの避難所の中で台風避難いいですよという避難所が本当に台風避難所として適切かどうか、そこら辺の検討も、検証もしていただきたい、そういうふうに思います。

今回、鹿島市で1人が亡くなられた不幸な事故がありました。思いのほか被害というのが大きくならなかったなという印象を持っております。今後やはり執行部においても、避難所の開設については、スタッフをある程度ローテーション組んでやっていかなければいけないという面もありますが、小城市なんかは市の職員の3分の2を一度に動員して対応したと

というような話も聞いておりますので、やはりそこら辺は市民第一ということで行政のほうもしっかり対応をしていただきたいというふうに思います。

今回、鹿島市の総合計画、それから防災について質問をいたしました。皆さん方がしっかり一生懸命やってもらっているということは重々承知の上での今回の質問です。

ただ、万が一そういうことも、どんなことがあるかもしれない、そういう思いを、緊張感を持って今後の、特に防災については当たっていただきたい、そのことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で11番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明10月1日は休会とし、次の会議は明後日、10月2日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時55分 散会